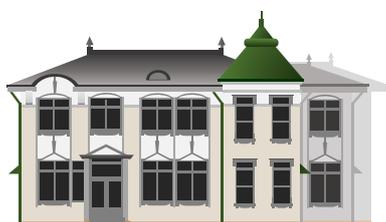
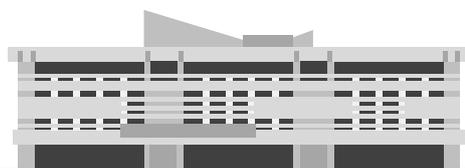


# 倉敷市公共事業景観ガイドライン



1917

architect: Tokuji Kobayashi  
site area: 311.43 m<sup>2</sup>  
building area: 155.85 m<sup>2</sup>  
total floor area: 290.40 m<sup>2</sup>  
structure: wood; 2 stories  
completion: 1917



1960

architect: Kenzo Tange  
site area: 15,550.52 m<sup>2</sup>  
building area: 2,088.00 m<sup>2</sup>  
total floor area: 7,325.53 m<sup>2</sup>  
structure: reinforced concrete;  
1 basement and 3 stories  
completion: June, 1960

architect: Shizutaro Urabe  
site area: 54,556.43 m<sup>2</sup>  
building area: 12,757.57 m<sup>2</sup>  
total floor area: 42,715.50 m<sup>2</sup>  
structure: steel framed reinforced concrete;  
2 basement and 10 stories  
completion: May, 1980



1980

令和3年4月



# 目次

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
(1) 本ガイドラインの趣旨と目的 .....	1
(2) 本ガイドラインの位置づけ .....	1
<b>2. 本ガイドラインの適用・対象範囲</b> .....	<b>2</b>
<b>3. 倉敷らしい景観づくりのあり方</b> .....	<b>3</b>
(1) 本市の景観特性 .....	3
(2) 公共事業の景観デザインと向き合う姿勢 .....	4
(3) 本ガイドラインの基本方針 .....	5
(4) 景観資源ガイドマップ .....	9
<b>4. 施設別のガイドライン</b> .....	<b>12</b>
(1) 公共建築物 .....	12
(2) 公園・緑地 .....	18
(3) 道路 .....	22
(4) 橋梁 .....	24
(5) 河川 .....	26
(6) 海岸・港湾 .....	28
<b>5. 本ガイドラインの運用方法</b> .....	<b>30</b>
(1) 景観影響評価・ランク分け .....	31
(2) 発注・設計プロセスの工夫 .....	32
(3) 景観デザイン検討の進め方 .....	33
(4) チェックシート .....	35
<b>参考資料</b> .....	<b>46</b>



# 1. はじめに

## (1)本ガイドラインの趣旨と目的

公共事業は、市民の生活の営みや産業・経済活動を支えるとともに、民間事業に先立ち、本市の景観政策をリードする役割を担っています。また、景観に配慮した公共事業により形成される良質な公共空間は、地域の価値を向上させ、地域住民に精神的な豊かさをもたらすと同時に、後世における資産となる可能性を持っています。

そのため、これまで先人たちの努力により培われてきた景観資源を活かし、継承するとともに、公共事業による新たな整備・改修・修繕等を行う際には、その取り組みが本市の将来にわたっての景観形成に与える影響を十分に意識しながら、事業を推進していくことが望まれます。

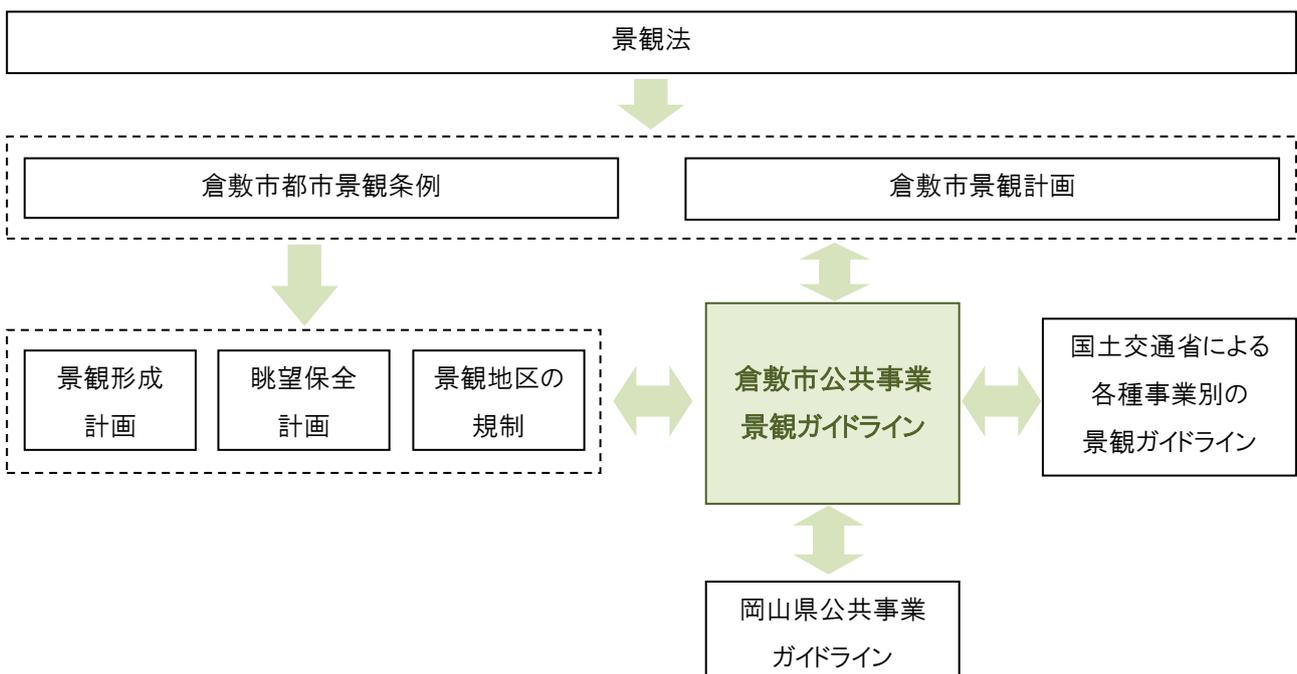
本ガイドラインは、公共事業を行う際の方針やデザイン・色彩検討のポイントをまとめたものであり、今後の設計・施工各段階において、立ち戻るべき基本的な規範を示しています。この規範を常に参照しながらも、画一的運用にならないよう、それぞれの現場に応じた発注者、設計者の創意工夫を発揮し、本市担当部署や公的機関、国、岡山県等、市内で公共事業に携わる関係者等が一丸となって、本市の良好な景観形成に取り組んでいきます。

## (2)本ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、倉敷市都市景観条例第4条「市は、良好な都市景観の形成を推進するため、総合的な施策を策定し、これを実施しなければならない。」に基づき、策定するものです。

景観計画や景観形成重点地区内における景観形成計画、眺望保全地区内における眺望保全計画、景観地区内における各種規制内容を踏まえるとともに、国や県が定める各公共事業景観ガイドラインとの連携を図りつつ、総合的な景観形成を目指します。

また、今後の本市における景観政策の展開等を踏まえ、必要に応じて、本ガイドラインの内容を見直し、形式的なものとならないよう留意します。



## 2. 本ガイドラインの適用・対象範囲

### (1)対象施設

本ガイドラインは、倉敷市内で行われる以下の公共事業を対象にまとめています。

#### ●公共建築物



#### ●公園・緑地



#### ●道路



#### ●橋梁



#### ●河川



#### ●海岸・港湾



上記以外の施設等については、上記に該当または類似する施設の記述を参考に、良好な景観形成を促進します。また、市内で行われる国や岡山県による公共事業についても、本ガイドラインの対象とし、理解と協力を求めます。

### (2)適用の除外

法令などの定めにより、本ガイドラインに基づく景観上の配慮が講じられない場合や、災害などの復旧のために必要な応急措置として行う事業には、本ガイドラインの適用を除外することができます。なお、上記の場合においても、できる限り景観に配慮して事業を実施するよう努めるものとします。

### 3. 倉敷らしい景観づくりのあり方

#### (1)本市の景観特性

本市は、合併により市域が拡大し、大規模な干拓や埋立によって工業地域などが形成されてきた経緯があり、地域ごとに自然や歴史・文化・産業など特徴のある多様な景観を有しています。

こうした多様な景観特性を有する個性ある地域で構成されていることも倉敷市の大きな特徴です。



本市を形成する多様な景観

## **(2)公共事業の景観デザインと向き合う姿勢**

公共事業を実施する際に景観デザインを進めるにあたっての基本的な姿勢を以下に示します。

### **1)景観デザインを基本的プロセスとして認識する**

公共事業における景観デザインを特別なグレードアップと考えるのではなく、機能性、安全性および経済性と同様に、公共事業の実施の際に考慮すべき、基本的なプロセスとして意識します。

### **2)地域の景観まちづくりを先導する役割を担う**

多くの人々が集い、利用する公共施設は、市民生活に欠かせない施設であり、頻度高く不特定多数の方の目に触れる空間です。このため、公共事業は地域の景観まちづくりを先導し、民間による景観整備をより良い方向へと誘導する役割を担っていることを常に認識しながら事業を進めます。

### **3)創意工夫により個別解を導く**

景観デザインには標準設計のような画一的な答えがあるわけではなく、そのプロセスとゴールは無数に存在します。したがって、発注者・設計者それぞれが創意工夫し、計画地及びその周辺の歴史性、空間特性等を踏まえて、その場所ならではの適切な個別解を導き出します。

### **4)利用風景をイメージしながらデザインを考える**

公共施設は様々な人々が利用することから、利用者の立場に立った整備をすることが重要です。そのため、季節や時間帯ごとの利用者像、利用方法、利用のために必要な空間の設え等を具体的にイメージしながら、「利用」と「デザイン」を一体のものとして検討するよう努めます。

### **5)市民の愛着を醸成する**

公共事業の整備にあたっては、ワークショップの開催等を通じて、積極的に地域住民を始めとする市民の想いを受け止め、計画や設計に反映するよう努め、供用後の使い勝手の向上とあわせて、市民の愛着を醸成します。

### **6)景観形成に関する事業の一貫性を確保する**

公共事業は、計画から設計、施工まで長い期間を要するものが存在します。景観形成に携わる関係者の共通認識の形成を図り、景観形成の方針や具体的な考え方等を、事業の初期段階から完了後の維持管理段階まで継承し、一貫した景観形成に努めます。

(3) 本ガイドラインの基本方針

1) 景観計画における「都市景観形成の基本的な考え方」及び「類型別景観形成の基本方針」

倉敷市景観計画における「都市景観形成の基本的な考え方」及び「類型別景観形成の基本方針」の概要は以下のとおりです。本ガイドラインの運用にあたっては、ここで示した内容の詳細に加え、「地域別景観形成の基本方針」も含め、景観計画を十分に参照して下さい。

① 基本理念

瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、  
伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくり

② 基本目標

- 1 豊かな自然環境のなかに歴史的資産が生きる都市景観づくり
- 2 地域の成り立ちを大切にした風格のある都市景観づくり
- 3 多彩な景観資源や個性を尊重した魅力ある都市景観づくり
- 4 暮しのなかのいきいきとした都市景観づくり
- 5 人と人とのつながりによって育まれる都市景観づくり

③ 類型別景観形成の方針

自然的景観

区分	景観形成の方針
河川景観	・高梁川・小田川をはじめ、倉敷川、吉岡川などは、水質浄化を進めながら、貴重な自然環境として、人々の憩いの場となるよう整備・保全に努め、アメニティ向上につながる魅力ある空間づくりを進めます。
小河川・用水路景観	・小河川や用水路は、市街地に潤いを与える貴重な自然環境であるとともに、地域の生活に根ざした水辺空間でもあるため、この環境を活かしつつアメニティの向上に努めます。
瀬戸内海多島美景観	・海辺や港の周辺の施設については、瀬戸内海との関係を重視し、海を意識したデザインや海への眺望等に配慮します。
山地・山並み景観	・弥高山、種松山、福南山などの市域を取り囲む山地、山並みや、その山林の緑を維持・保全し、倉敷市らしいふるさとの風景を大切にします。
農業・里山景観	・山麓部に広がる里山や、郊外部に広がるまとまりのある農地は、人々の心安らぐ自然的景観として、また豊かな田園の眺望景観として保全に努めます。

歴史・文化的景観

区分	景観形成の方針
歴史的町並み	・倉敷川畔美観地区をはじめとした歴史的な町並みや集落の価値を再認識し、保全を図るとともに、豊かで潤いのある市民生活の場としてまちづくりに活用します。 ・路地や、寺社、道標、樹木など、往時の面影を残している地区については、一体的に保全するとともに、その場所のもつ雰囲気を活かした魅力あるまちづくりを進めます。
歴史・文化的資源	・伝統的な建築物や史跡等について、貴重な歴史・文化的景観資源として位置づけ、その保全を図るとともに、資源を引き立たせるよう配慮し、地域の魅力づくりに活用します。
路地空間	・まちなかの路地空間は、地域の成り立ちを表すものであり、その路地空間の風情を活かした魅力あるまちづくりを進めます。

市街地景観

区分	景観形成の方針
商業地景観	・各地域の中心部は、多くの商業業務施設や商店街等が立地するとともに、文化・医療・交通などの都市機能が集積した人々の交流の場として、活気と賑わいのある魅力的な都市景観の創出を目指します。

住宅地景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>その場所の地形的な特徴のほか、歴史文化的な生いたちなどを活かし、その場所にふさわしい個性的で魅力的な町並み景観の形成を誘導します。</li> <li>住宅敷地から道路までを一体的空間として捉え、道路に面して緑化を促進し、花と緑豊かで潤いのある落ち着いた住宅地景観の創出に努めます。</li> </ul>
工業地景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な工場群などが、無機質で閉鎖的な場所とならないよう、開放的な空間づくりや、周辺景観との調和を意識し、力強く活動的な姿の中に美しさや、やさしさの感じられる景観形成に努めます。</li> </ul>
道路沿道景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路が、自動車交通のためだけの空間とならないよう、歩行者の安全で快適な通行に配慮した整備を進めるとともに、沿道のサービス施設等についても、周辺の景観や道路の見通し景観との調和に配慮し、秩序ある美しい町並みとして整えます。</li> </ul>

#### 施設景観

<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人々が集い利用する公共施設は、市民生活に欠かせない施設であり、地域の景観まちづくりを先導する役割を果たすため、地域の人々に愛され親しまれる優れた景観づくりに努めます。</li> <li>多くの人々が利用する場として快適な場所であることが重要であり、積極的に緑化を推進するなど、憩いの場として花と緑や潤いのある都市景観の形成を進めます。</li> <li>市内各地域の地域らしさ・シンボル性を十分考慮し、個性が際立つような演出に努めるとともに、周辺景観との調和に配慮した施設づくりを目指します。</li> </ul>
---

#### 眺望景観

<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地には平坦地が広がっており、干拓によって取り込まれた小島や、市の境界部の山並みなどが市街地の背景となると同時に、こうした地形からまちを一望することができます。こうした優れた眺望景観を維持するとともに、それを楽しむ場を形成します。</li> <li>市街地からの眺望を支える丘陵や緑を保全するとともに、倉敷市らしい風景として活用します。</li> <li>歴史的なまちなみの背景や、参道の見通し、境内からの寺社の眺めなど、個々の景観資源や地区のみならず、これらに係わる重要な眺望景観を確保・保全し、歴史・文化的資源を引き立てます。</li> <li>駅前通りの見通しやシンボリックな施設・環境への見晴らし等、都市のイメージを強調する眺望景観を保全・演出し、本市の良好な都市景観の形成を進めます。</li> </ul>
--

#### 景観拠点

区分	景観形成の方針
八幡山周辺 自然景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良な自然景観と歴史・文化的景観の一体となった美しい自然景観を守り育てます。</li> </ul>
鷲羽山・王子が岳 自然景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内海の眺望を楽しむ場の整備とともに、海からの眺望にも配慮し、自然と暮らしの調和した優れた景観の形成を進めます。</li> </ul>
歴史・文化的 景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日まで受け継がれてきた歴史や文化・伝統などを、まちの個性として大切にしながら、歴史的町並みをその地区の核とした景観まちづくりを進めます。</li> </ul>
倉敷駅周辺 都市景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>多都市機能の集積した活力と賑わいのある拠点として整備するとともに、歴史都市倉敷市の「まちの顔」として相応しい魅力と風格ある都市景観の形成に努めます。</li> </ul>
水島臨海部 産業景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>水島地域など周辺の市街地景観や海浜部の景観に配慮しつつ、個性的な景観を活かし、活気ある産業景観として育てていくことを目指します。</li> </ul>
地域活動 景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動を支える快適な環境整備とともに、地域ごとの個性を活かした魅力ある都市景観の創出を目指します。</li> </ul>

#### 景観軸

区分	景観形成の方針
高梁川河川 景観軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中央を流れる高梁川の雄大な自然景観と、その開放的な眺望を市民みんなが楽しめるように保全するとともに、レクリエーションの場としての空間・景観づくりに努めます。</li> </ul>
瀬戸内海浜 景観軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好に保全された自然の海岸線と点在する歴史・文化的資源の調和する美しい海浜景観を守り育てることを基本的な方針とします。</li> </ul>
山並み 景観軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>福山山系や由加山系など、まちを取り囲む山並みの緑は都市景観の形成にとって重要であり、生態系や植生などに充分配慮しながら適切に保全していきます。</li> </ul>
都市活動 景観軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市内を放射状・環状に走る幹線道路は、地域の個性に配慮しながら、街路樹の整備や沿道景観を整えるなど、活力にあふれる良好な市街地景観の形成に努めます。</li> </ul>

## 2)本ガイドラインの基本方針

本ガイドラインの基本方針を以下に示します。

### ①周辺風景との調和を考える

施設の機能や役割等から、その施設が景観的に「図」と「地」のいずれの施設としてデザインされるべきかを判断します。

「地」の場合は、周辺風景との調和に重点を置き、あくまでも風景の脇役としてデザインします。「図」の場合も、地域を先導する景観デザインとしつつも、周辺風景との調和は怠らないように留意します。



**滝見橋(静岡県富士宮市)**  
地形改変の最小化、橋体ボリュームの最小化、橋詰空間の創出等を通じて、世界文化遺産の構成資産である白糸の滝の風景の保全を図っている。

#### 「図」と「地」

「図」とはある図形を眺めた場合に、形として浮かび上がって見える領域のことで、「地」とはその背景として知覚される領域のことを指します。右図に示す有名な「ルビンの壺」では、中央に着目すれば、左右の白地が背景となって壺が見え、左右に着目すれば、中央の黒地が背景となって、向かい合う2つの顔が浮かび上がります。どのようにデザインすれば「図」として目立たせることができ、また「地」としてあくまでも背景となるのか、考えることが重要です。



### ②空間における相対的な大きさを吟味する

施設規模は周辺景観に与える影響が大きいものです。つくられる施設が周辺の風景の中でどう見えるかを実際に現場に立って考えます。ある程度大きな規模となる場合は分節化を行う等して、スケール感が周辺から突出しないようにします。近景ではその許容できる規模はより小さくなります。このように空間に合わせて相対的に検討するスケールを調整して考えることが重要です。



**大和市文化創造拠点シリウス(神奈川県大和市)**  
中層部をセットバックしつつ、シンプルな外観とすることで、周辺建物の雰囲気との調和に配慮している。

### ③統一性や連続性を考える

周辺の公共空間との連続性を意識するとともに、空間を構成する多様な各要素はできるだけ色彩や素材を統一し、個々の要素だけが突出して見えないような調整を図り、景観のまとまりを創出します。



**日本大通り(神奈川県横浜市)**  
舗装、照明柱、サイン、柵等の色彩や形態、素材感に調和が図られており、全体としてまとまった景観を提供している。

#### ④機能や構造を追求し、形態を洗練させる

過度に装飾的なデザインは極力避け、施設に求められる機能性や構造、利用性の真摯な検討を通じて、形態を洗練させ、要求性能を満たし、長期間の使用に耐える強度と耐久性を持ち、かつ美しい施設を目指します。



**高粱川東西用水配水施設(倉敷市)**  
国の重要文化財に指定されている酒津樋門から市内への配水を担う水路として、求められる機能に応じて、質実剛健にデザインされている。

#### ⑤地域性をデザイン思想として反映する

計画地及びその周辺の歴史的経緯や文化的背景、周辺環境等を読み解き、その地域性をデザインの思想として反映します。ただし、仮に地域性を象徴するものであったとしても、安易で直接的なモチーフの採用は避けることが重要です。



**文化庁サンクンガーデン(東京都千代田区)**  
江戸城外堀の城壁を保存し、サンクンガーデンのランドスケープデザインに自然な形で活かしている。

#### ⑥耐久性や経年変化を考える

長期間の利用に耐えうるよう、耐久性に優れた素材や仕上げを選定します。また、完成した時点が最も美しい状態ではなく、経年変化により徐々に風合いが増すような素材を選定することも重要です。



**象の鼻テラス(神奈川県横浜市)**  
石積みの護岸や自然石舗装、石造りのポラードを採用しており、海に面した過酷な環境における耐久性に配慮している。

## (4) 景観資源ガイドマップ

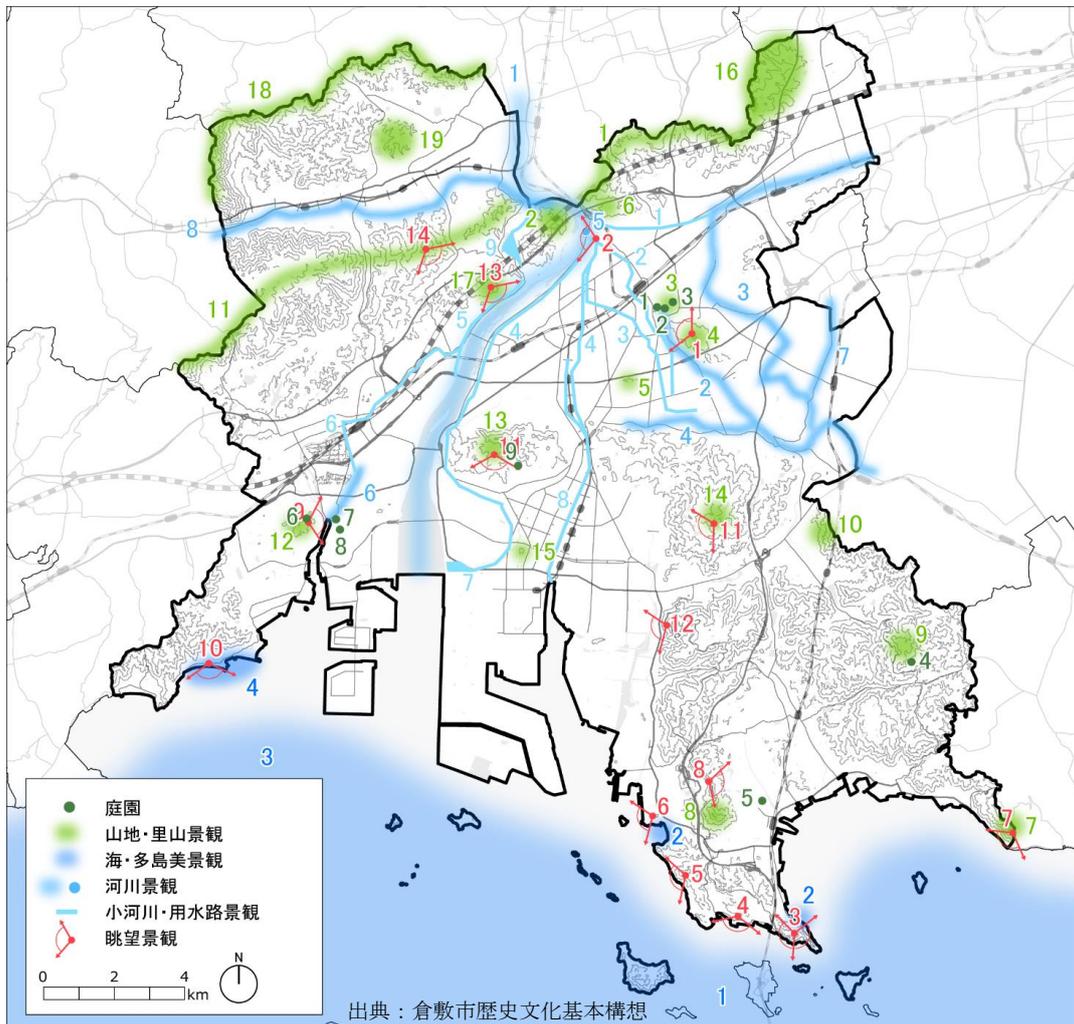
景観デザインの検討を進める際には、地域の歴史や周辺環境を把握することがまず大切です。以下に示す景観資源ガイドマップを参照し、現地踏査等を実施し、計画地周辺に位置する地域資源を十分に理解した上で、検討を進めることが重要です。

### 1) 指定等文化財



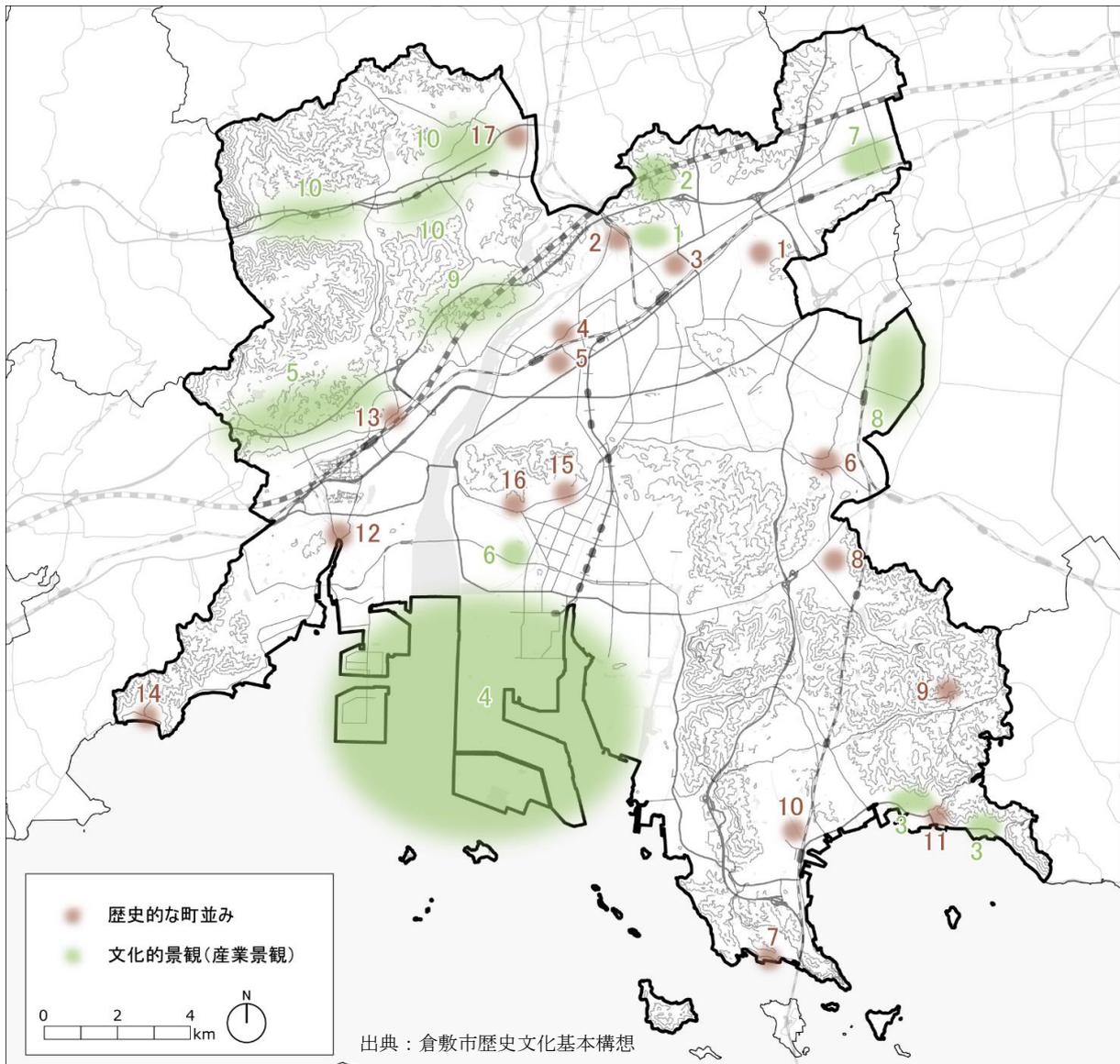
## 2) 自然的景観

地域	山地・里山景観		海・多島美景観		河川景観		小河川・用水路景観		眺望景観				
	No	名称	No	名称	No	名称	No	名称	No	名称			
倉敷地域	1	福山の山並み			1	高梁川	1	八ヶ郷用水	1	鶴形山、向山からの市街地への眺望			
	2	八幡山			2	倉敷川	2	倉敷用水	2	酒津から八幡山周辺への眺望			
	3	鶴形山			3	六間川	3	備前樋用水					
	4	向山			4	吉岡川	4	南部用水、西部用水					
	5	足高山			5	笠井堰	5	西岸用水等					
	6	祐安の里山											
児島地域	7	王子が岳	1	瀬戸内海の多島美干潟					3	鷺羽山			
	8	竜王山			4	下津井城跡							
	9	由加山			5	三百山							
	10	郷内の里山			6	通仙園							
玉島地域	11	陶の山並み、里山	3	瀬戸内海	(1)	高梁川	6	高瀬通し	9	円通寺公園からの眺望(市街地、旧玉島港)			
	12	円通寺公園周辺	4	沙美海岸	6	溜川			10	沙美海岸から瀬戸内海への眺望			
水島地域	13	大平山					7	遊水池	11	大平山、種松山からの市街地、工業地への眺望			
	14	種松山				8					八間川	12	鷺羽山スカイラインから市街地、工業地への眺望
	15	亀島山											
庄地域	16	吉備史跡県立公園											
茶屋町地域					7	汐入川							
船穂地域	17	愛宕山森林公園			(1)	高梁川	9	柳井原貯水池	13	愛宕山森林公園からの市街地への眺望			
						(6)	高瀬通し						
真備地域	18	地域を取り囲む山並み			8	小田川			14	反古山からの市街地への眺望			
	19	竹林			(1)	高梁川							



### 3)歴史的な町並み・産業景観

地域	歴史的な町並み		産業景観	
	No	名称	No	名称
倉敷地域	1	・中庄 ・酒津 ・法然寺周辺地区 ・遍照院及び周辺地区 ・中島 ・藤戸・天城	1	・祐安の水車群 ・浅原（福山山間部）
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
児島地域	7	・下津井（下津井町並み保存地区） ・郷内（熊野神社周辺地区） ・由加門前町 ・野崎家旧宅周辺地区 ・田の口（由加参詣道・金毘羅参道）	3	・琴浦の縫製工場群 ・水島臨海工業地帯
	8			
	9			
	10			
	11			
玉島地域	12	・玉島（玉島町並み保存地区） ・玉島長尾 ・南浦	5	・丘陵地の桃畑 ・水島臨海工業地帯（玉島ハーバーアイランド）
	13			
	14			
水島地域	15	・連島町連島 ・連島町西之浦	6	・蓮田 ・水島臨海工業地帯
	16			
庄地域			7	・水郷
茶屋町地域			8	・田園地帯・散村集落
船穂地域			9	・丘陵地のブドウ畑
真備地域	17	・川辺宿	10	・田園地帯



## 4. 施設別のガイドライン

### (1) 公共建築物

#### 1) 公共建築物の景観整備の基本方針

- 市民生活と強く密着した地域を代表する施設として、地域の景観形成のモデルとなる空間を創出します。
- 地域の特性や風土を踏まえながら、市民に長く親しまれる景観づくりを行います。
- 立地や施設の役割、利用者の使われ方等により、周辺景観と調和させる「地」とすべきか、また、際立たせる「図」とすべきかを見極めて、デザインを行います。

#### 2) デザイン・色彩検討のポイント

##### ① 配置

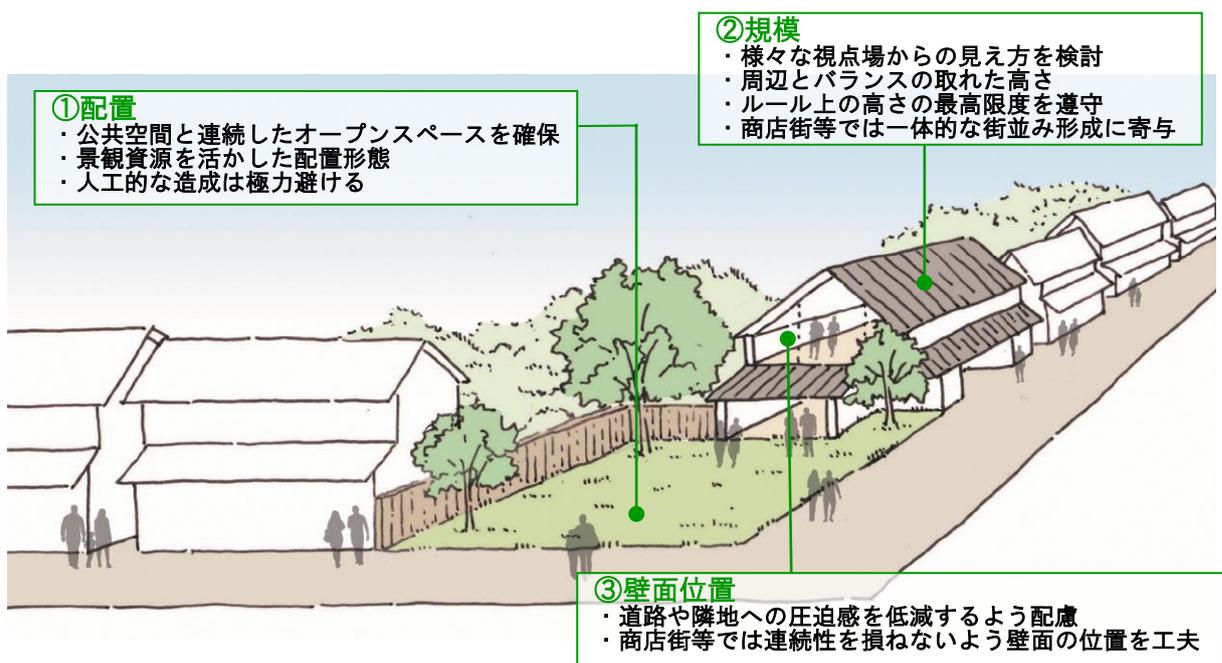
- 道路、公園、河川等の公共空間と連続したオープンスペースを確保します。
- 敷地内や周辺に地域の景観資源となる樹木や史跡等がある場合は、これを活かした配置形態とします。
- 敷地内に斜面地を抱える場合には、建築物の配置等を工夫し、大規模な法面や擁壁等の発生はできるだけ避け、自然地形を活かすことを考えます。やむを得ず、発生する場合は、切土、盛土をきめ細かく行うこととで、従前の地形を極力活かします。

##### ② 規模

- 遠景、中景、近景といった、建築物の正面以外も含めた様々な視点場からの見え方を検討します。
- 近隣の建築物の高さに考慮し、周辺とバランスの取れた高さとしします。
- 景観計画に示す市街地区分に応じた「建築物の基本となる最高高さ」を遵守します。
- 商店街や幹線道路沿道等の建築物が連続する街並みの中では、スカイラインを揃え、一体的な街並み形成に寄与します。

##### ③ 壁面位置

- 敷地境界線から適切な距離の壁面後退を行う等、道路や隣地に圧迫感を与えることのないよう配慮します。
- 商店街や幹線道路沿道等の建築物が連続する街並みの中では、その連続性を損ねないよう、壁面の位置を工夫します。



## ■参考となる事例



### 青森県立美術館(青森県青森市)

- ・なだらかな自然地形を活かした公園と美術館が一体的にデザインされており、利用者が緑の豊かさを実感できるような空間となっている。(①)
- ・伸びやかな自然を感じさせるように、建物は高さが抑えられた白のボリュームとして存在しており、「地」としてデザインされている。



### 鎌倉警察署(神奈川県鎌倉市)

- ・既存樹木を中心にアプローチ広場を設け、建築物の壁面後退を行っている。(①、③)
- ・古都鎌倉のシンボルロードである若宮大路の街並みに溶け込む周辺の建物から突出しないボリューム設定となっている。(②)
- ・樹木の存在を際立たせるように、建物は背景としての「地」としてデザインされている。



### 会津若松市生涯学習総合センター・會津稽古堂(福島県会津若松市)

- ・城下町の街並みが残る中心市街地において、周辺の建物のボリュームとの調和に配慮し、突出しない高さ設定となっている。(②)
- ・階段状のセットバックを行うことで、周辺への圧迫感を軽減している。(③)
- ・周辺に溶け込みつつも、歴史的風格を感じさせる一定の存在感を有する「図」としてデザインされている。

#### ④形態・意匠

- 建築物全体でまとまりのある意匠とします。単調な外観となりがちな大規模建築物については壁面を分節化することなどで、周辺環境のスケールに調和した景観に配慮します。
- 地域性、周辺環境を考慮しながらデザインする一方で、安易なモチーフを用いないよう留意します。
- 低層部、中層部、頂部のあり方を意識した外観づくりにより、建築物の威圧感や圧迫感を軽減し、周辺の街並みとの調和を図ります。
- メインファサード、エントランスは特に検討を重ね、建物の顔となる魅力的な表情をつくります。
- 建物付帯設備類（屋上設備、室外機等）は、周囲の景観に配慮してできるだけ露出させないようにし、屋外階段についても建物本体との一体化等の措置を講じます。
- 壁面に付帯する配管・ダクト類は集約し、できるだけ露出させない、または目立ちにくい壁面側に配置するように配慮するとともに、建築本体との調和を図ります。

#### ⑤素材

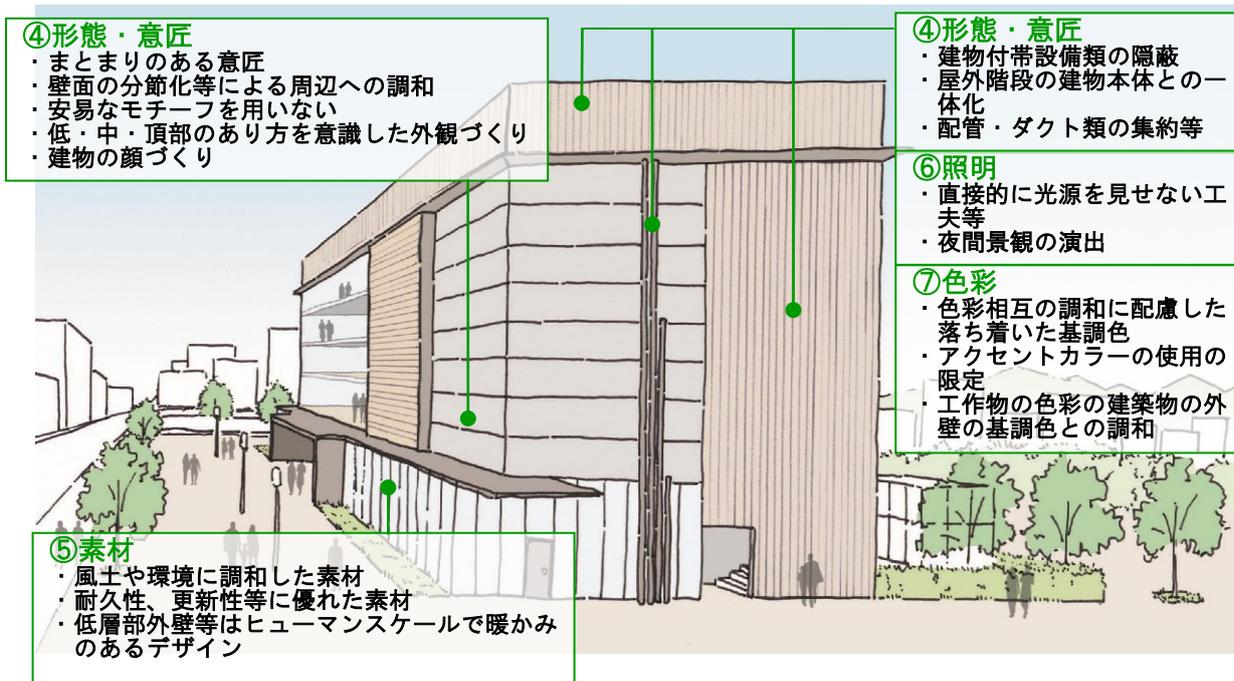
- 地域の風土や周辺環境に調和した素材を活用します。
- 良好な景観を維持できるよう、耐久性及び更新性に優れた素材を用いるよう努めます。
- 低層部の外壁等、特に歩行者にとって近景となる箇所には、自然素材等を使ってヒューマンスケールで暖かみあるデザインを基本とします。

#### ⑥照明

- 照明については、周辺の環境への影響に配慮し、直接的に光源を見せない工夫等を行います。
- 市や地域のランドマークとなる公共建築物では、夜間照明等により、昼間と違った見え方を演出してシンボル性を高めることも考慮します。

#### ⑦色彩

- 建築物の外壁及び屋根の基調色については、周辺景観および使用する色彩相互の調和にも配慮して落ち着いたものとし、景観計画に示す景観形成基準や色彩基準に適合させます。
- アクセントカラーは面積を抑え、その位置については十分検討します。
- 工作物は、建築物の外壁の基調色との調和にも配慮して落ち着いたものとし、



## ■参考となる事例



### 延岡市役所(宮崎県延岡市)

- ・低層部と中層部に切り分け、中層部はセットバックして建築することで道路への圧迫感を軽減している。(③)
- ・壁面をガラス面や小庇等により細かく分割し、長大な壁面が生じないように配慮されている。(④)
- ・大きなガラスの底によってメインエントランスの正面性を演出している。(④)
- ・縦樋はサッシと同じ黒で塗装されており、目立たないよう配慮されている。(④)



### 幕張ベイタウン(千葉県千葉市)

- ・全体が単調にならないよう、長大な建物を分節化して、リズムのある立面をつくり出している。(④)
- ・低層部、中層部、高層部(頂部)でデザインおよび色彩を切り分けて威圧感を軽減している。低層部は、ポルティコ(アーケード)が設けられており、ヒューマンスケールな空間を実現している。(④、⑤)
- ・屋外設備、室外機や樋等が表出しないよう工夫がなされており、整然とした印象になっている。(④)
- ・全体の色彩をガイドラインにあわせて落ち着いた色調にしている。全体を単色とせず建物の形態と合わせて色を切り替えており、アクセント色となっている。かつ、それらの色彩同士が相互に調和している。(⑦)



### 倉敷館(倉敷市)

- ・通り及び水路に対してメインファサードをしっかりと作り込んでいることで魅力的な景観の中心になっている。(④)
- ・見せたい面と目立たせたくない箇所に明暗強弱のメリハリをつけるなど、夜間照明を効果的にデザインすることによって、昼間とは異なる表情を生み出し、美観地区のランドマークになっている。(⑥)
- ・周辺環境に配慮し、明るすぎず、周囲の落ち着いた環境と調和した照明となっている。(⑥)

## ⑧外構

- 隣接する敷地や周辺道路等の公共空間との一体性や連続性に配慮し、敷地内外一体的な外構を目指します。
- 人々の利用を想定し、適切な場所に通路・広場やベンチ、日陰をつくることで、利用者が憩い、滞留することのできる環境づくりに努めます。
- 柵やフェンス等を設ける場合は、道路等に対し閉鎖的にならないよう配慮するとともに、意匠や色彩が建築物本体や周辺景観と調和するようデザインします。
- 擁壁を設置する場合は、凹凸のある表面仕上げの採用や分節化、壁面緑化等によって、圧迫感や単調さを軽減します。
- 建物エントランスまでのアプローチは、視覚的に変化を持たせるなど、期待感を生み出す計画を心掛けます。

## ⑨付帯施設

- 倉庫やゴミ捨て場、キュービクル、屋外トイレ等の敷地内付帯施設は、適切な位置への配置や目隠しの設置、緑化による修景等により、できるだけ露出させないよう工夫を行います。
- 太陽光発電設備を屋上に設置する場合は、パネルの向きや傾斜を揃え、統一感のある配置を行うとともに、眺望など周辺景観に影響を与えないような位置とします。

## ⑩緑化

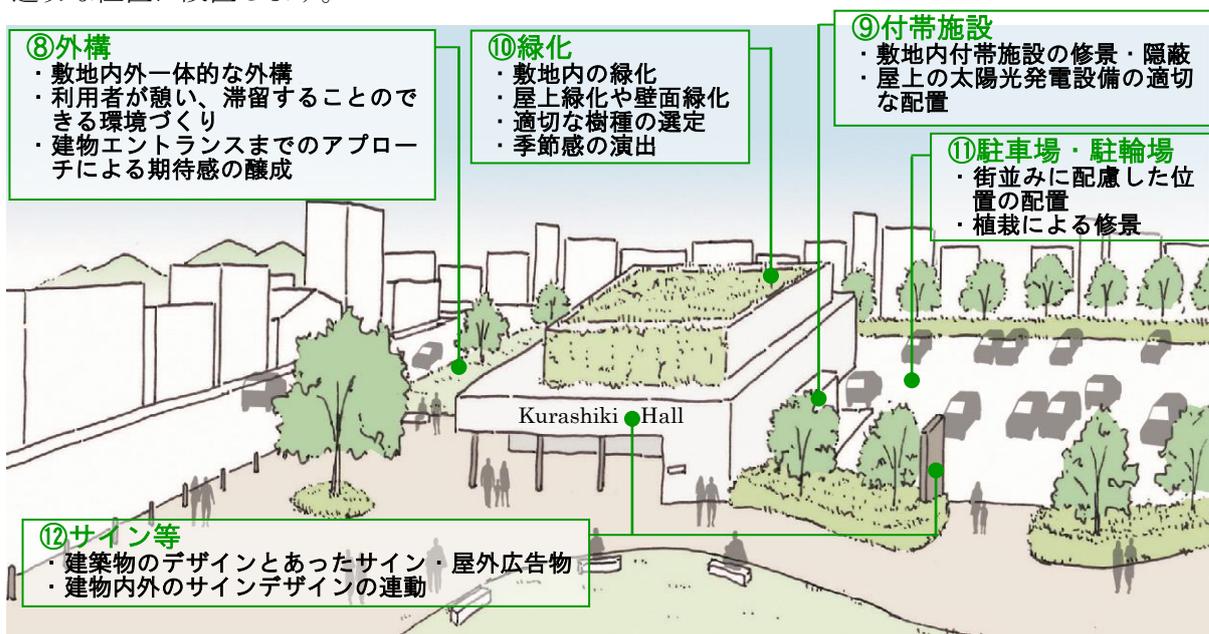
- 建物周りや敷地境界部への緩衝帯となる植栽の配置やオープンスペースへの潤いの植栽の配置等を通じて、敷地内の緑化を推進します。
- ヒートアイランド現象の緩和、都市の低炭素化等の観点等から、屋上緑化や壁面緑化の採用を検討します。
- 既存植生や将来的な生長を考慮して樹種を選択し、周辺景観との調和に配慮します。
- 花が咲く木や紅葉する樹種等の選択等、季節感の演出も検討します。

## ⑪駐車場・駐輪場

- 駐車場・駐輪場は街並みに配慮した位置に配置し、周囲を植栽等で囲う等して、周辺からの見え方に配慮します。

## ⑫サイン等

- 建築物に設置するサインや屋外広告物は、建築物のデザインと統合させ、質の高い控えめなデザインとなるよう配慮します。
- 敷地内のサイン（案内板等）は建物内のサインとあわせてデザインし、利用者の動線を考慮して適切な位置に設置します。



## ■参考となる事例



### 玉島図書館(倉敷市)

- ・エントランスゲートの向きを建物に対して斜めにする事で、アプローチに視覚的変化のある空間を創出している。また、歩道舗装と敷地内舗装を揃えることにより敷地内外の連続性に配慮している。(⑧)
- ・ゴミ捨て場やキュービクル等の付帯施設の位置を主動線からからは見えない位置に配置している。(⑨)
- ・建物との周辺に緩衝帯となる高木を配置することで、樹木を介した景観が公共施設として市民を迎えるような優しい雰囲気となっている。(⑩)
- ・駐車場の周囲に植栽を配置し、その存在を周囲から目立たないようにしている。(⑪)



### 玉島北中学校(倉敷市)

- ・学校敷地内に一般の人も入ることのできる水辺の通路を計画している。(⑧)
- ・周辺環境に調和する石積みの擁壁が、落ち着いた水辺空間をつくりだしている。(⑧)
- ・擁壁の前面、そして上部に緑があることで、擁壁が周囲に馴染んでいる。さらに擁壁の上の柵も閉鎖感なくデザインも控えめで、景観と一体化している。(⑧)
- ・紅葉する樹種等が植えられており、季節感を感じることができる。(⑩)



### Onomichi U2(広島県尾道市)

- ・底下にはウッドデッキの歩行空間が確保されており、雨に濡れずに移動できる配慮がなされている。(⑧)
- ・かつて物流倉庫であった建築物のデザインとマッチしつつも、新たな商業施設の文化度を感じさせるシンプルなサインデザインとなっている。(⑫)

## (2)公園・緑地

### 1)公園・緑地景観整備の基本方針

- 用途・規模・種別、さらに利用者ターゲットとその活動を周辺環境と照らし合わせて適切に想定・分析し、利用者目線に立って、特徴ある公園計画・デザインになるよう心掛けます。
- 地域の地形や地質を活かし、生態系にも配慮した整備を行い、緑の景観拠点・核とします。
- 市民の日常利用頻度が高く、また日常的な管理が求められる施設であることから、市民参加を促し、積極的に主体的に関わってくれる地元住民や団体と共に、公園・緑地を育てていきます。

### 2)デザイン・色彩検討のポイント

#### ①公園計画

- 造成を伴う計画に際しては、当初の自然地形を尊重し、大規模な地形の改変を抑制します。
- 改変が必要な場合は、造成前の植生に留意して可能な限り既存樹を残し、動植物生態系の変化が極力少なくなるよう検討します。また、改変後も可能な限り自然の回復に努めます。
- 擁壁を設置する場合は、表面仕上げの工夫や分節化、壁面緑化、ひな壇緑化等によって、圧迫感や単調さを軽減します。

#### ②境界部

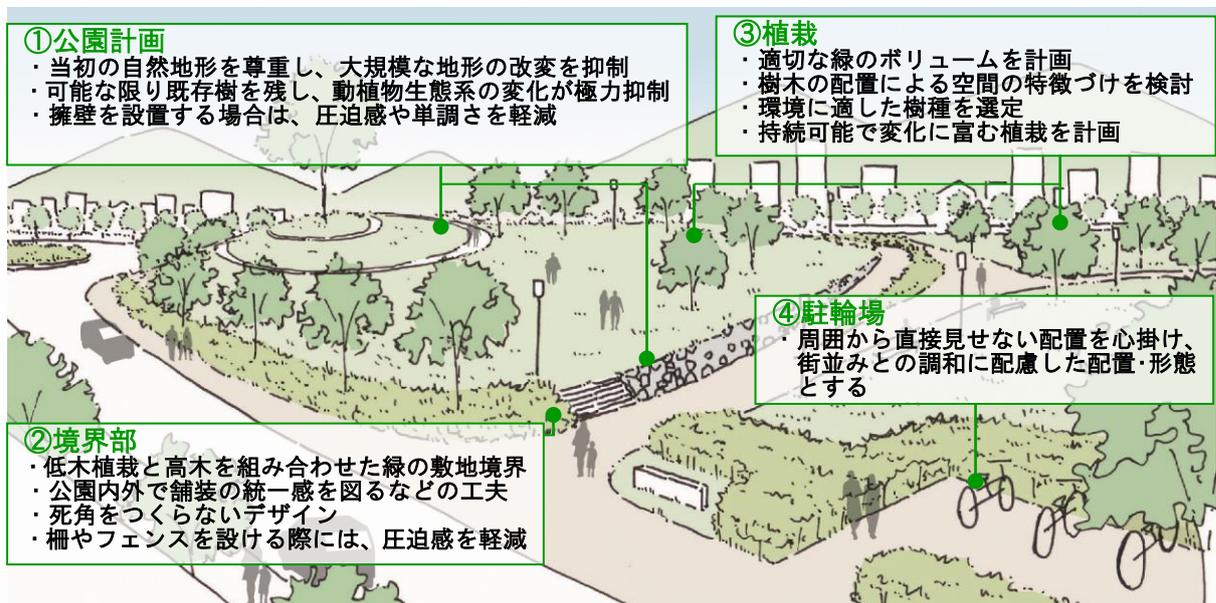
- 柵やフェンスを設ける際には、圧迫感を減らすため道路から設置位置を後退させる、落ち着いたある色彩（低明度かつ中低彩度が基本）にする等の工夫を行います。
- まちとの連続性のある緩やかな境界線をつくるため、可能な限り低木植栽と高木を組み合わせた緑の敷地境界とします。また、公園内外で舗装の統一感を図るなどの工夫を行います。
- 防犯に考慮し、周囲の道路等から見通すことのできる死角をつくらないデザインを基本とします。

#### ③植栽

- 公園の規模や機能に応じて適切な緑のボリュームを計画します。
- 入口部や広場には、シンボルツリーを設ける等、樹木の配置による空間の特徴づけを検討します。
- 潜在植生や地域の気候風土、土壌条件、生育特性、経年変化等を踏まえ、環境に適した樹種を選定します。
- 季節感の演出や維持管理にも配慮して、持続可能で変化に富む植栽を計画します。

#### ④駐車場・駐輪場

- 周囲から直接見せない配置を心掛け、周囲には緑地帯を設ける、場内にも植栽を施す、舗装面は緑化を図る等の工夫により街並みとの調和に配慮した配置・形態とします。



## ■参考となる事例



### 昭和の森公園(千葉県千葉市)

- ・造成量を抑え、芝生広場も緩やかな自然地形の傾斜のまま残している。(①)
- ・既存樹も残しながら、開放的な憩いの場をつくり上げている。(①)



### 倉敷みらい公園(倉敷市)

- ・公園内外の舗装の統一感を図り、公園とまちとを繋いでいる。(②)
- ・公園と道路の境界部には柵を設けず、築山や植栽等で緩やかに仕切りつつ、公園内が見通せるようになっている。(②)
- ・中高木が人々の活動を阻害しない適切な密度で配置されており、空間に穏やかな領域を生み出している。(③)



### 酒津公園(倉敷市)

- ・駐車場、駐輪場が目立って見えないように、周囲を緑化している。(④)
- ・歩行者空間はブロック舗装となっており、無機質で単調な空間となることを避けている。(④)

### ⑤ 滞留空間

- 植栽や四阿、ベンチ、建築物等を組み合わせて、適切な規模の利用者にとって居心地の良い滞留空間を提供します。
- 飲食施設等を公園内に設置する場合は、周囲の公園景観から突出した存在とならないように、看板、サイン等も含めて控えめなものとします。

### ⑥ 園路・舗装

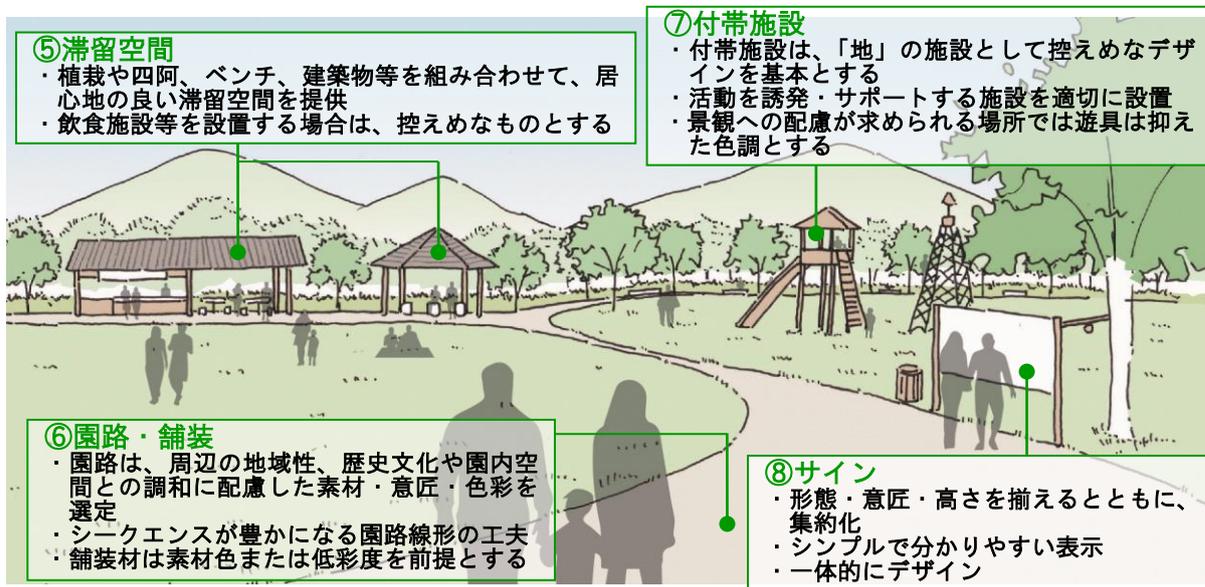
- 園路は、周辺の地域性や歴史文化、園内空間との調和に配慮した素材・意匠・色彩を選定し、ユニバーサルデザインとする等、利用者の安全性・快適性を考慮します。
- シークエンス（動的景観）が豊かになるように、園路には緩やかなカーブをつける等の工夫を行います。
- 子どもの遊び場等各エリアの利用方法に対応した舗装材を用い、それらを組み合わせたときの全体景観を想定します。舗装材は素材色または低彩度を前提とします。

### ⑦ 付帯施設

- 人の活動>緑>付帯施設>舗装の順に目に入るように、付帯施設（四阿、トイレ、照明施設、ファニチャー、水飲み場他）は、「地」の施設として控えめなデザインを基本とします。
- 公園の遊具には子どもがワクワクするアクセント色も許容しますが、景観形成重点地区の近隣や自然景観との調和を図る場所等では抑えた色調とします。
- モニュメントを設置する際には、意図を明確にすると共に位置や大きさ等に十分配慮します。

### ⑧ サイン

- 形態・意匠・高さを揃えるとともに、集約化に努めます。多色遣いやイラストの過剰な表示等の周囲から浮き立つデザインを避け、シンプルで分かりやすい表示を心掛けます。
- 追加のサイン板が必要になった場合は、既往のデザインに合わせることを基本とします。



## ■参考となる事例



### 南池袋公園(東京都豊島区)

- ・芝生広場に面して設置された飲食施設は、開放的なファサードと落ち着いたデザインによって、公園の風景に溶け込んでいる。(⑤)
- ・飲食施設前の可動イス・テーブル、デッキ上の滞留空間、広大な芝生広場等、様々な佇み方に対応した滞留空間が用意され、多様な属性の人々の利用を生み出している。(⑤)



### 倉敷スポーツ公園(倉敷市)

- ・水と緑の風景に調和した落ち着いた色彩の舗装材が用いられている。(⑥)
- ・人の活動や緑が映えるよう、全体的にアスレチック遊具の色調が抑えられている。(⑦)



### 大間港跡地広場(新潟県佐渡市)

- ・産業遺産群と海の風景に馴染む落ち着いた色彩の舗装材や縁石が用いられている。(⑥)
- ・園路に沿って、海を眺めることのできるベンチが配置されている。ベンチのデザインも非常にシンプルで洗練されたものとなっている。(⑤)
- ・景観を阻害しない高さでサインが設置されており、デザインも周囲の設置物と同様控えめなものとなっている。(⑧)

### (3)道路

#### 1)道路景観整備の基本方針

- 道路単体のデザインを考えるのではなく、周辺施設や周辺環境とのつながりや調和の観点から整備を行います。
- 風景の「地」となる要素であることから、道路付属物・占用物も含めて、全体としてシンプルなデザインとします。
- 幹線道路を中心として、地域の特性に応じた道路の緑化を推進し、緑のネットワークを形成します。

#### 2)デザイン・色彩検討のポイント

##### ①道路計画

- 線形や配置等の工夫により、大規模な法面や擁壁等の発生はできるだけ避け、自然地形を活かすことを考えます。やむを得ず、発生する場合は、自然地形との馴染みに配慮した地形処理や緑化などによる圧迫感の軽減等を工夫した構造物のデザインとします。

##### ②車道舗装

- アスファルトやコンクリート舗装の素材色を基本とします。
- 歴史的な街並みが残る地区内等、景観に配慮した特徴的なまちづくりを進めている路線では、カラー化も考えられますが、必要以上に路面が目立ちすぎないよう低彩度、低明度の色調を基本とします。同様に、自転車通行帯なども車道と区別する際、路面の色彩を配慮します。

##### ③歩道舗装

- 歴史的な街並みが残る地区内等、景観に配慮した特徴的なまちづくりを進めている路線では、鮮やかな色彩や明るすぎる色彩は避け、周辺の景観に馴染み自然の素材感が感じられる素材・色彩を基本とします。また、複数色を用いる場合は、必要以上に対比的な色の組み合わせや装飾的な模様貼り等は避け、同系色の濃淡等とすることを基本とします。

##### ④視覚障害者誘導ブロック

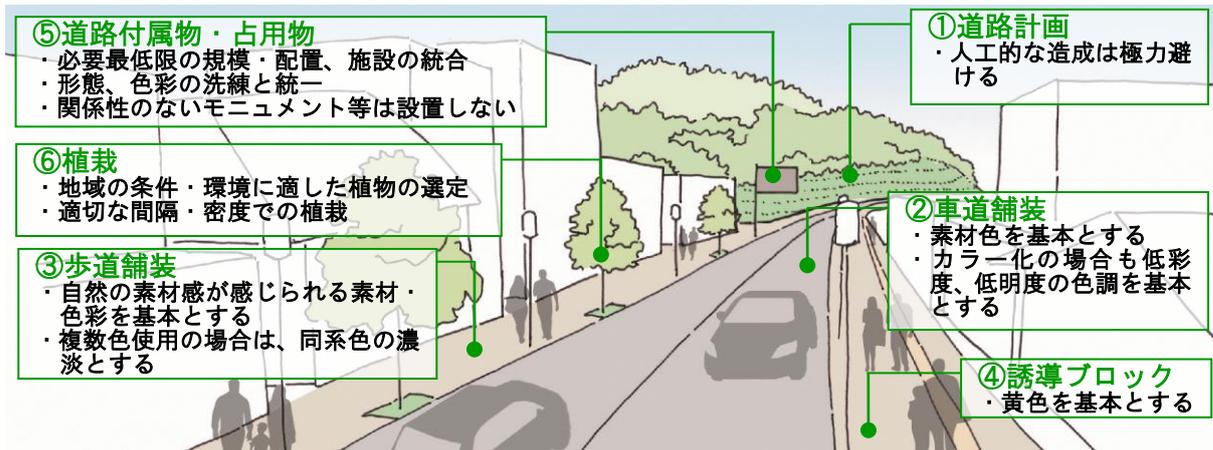
- 黄色を基本としますが、必要に応じて、周辺の舗装との輝度比を2.0以上確保しながら、歴史的な街並みが残る地区や周辺景観と調和させる必要がある場合は、景観的に違和感のない色彩を選定します。

##### ⑤道路付属物・占用物

- 必要最小限の規模・配置、施設の統合により、すっきりとした空間の形成を図るとともに、形態・色彩の洗練と統一を検討し、道路上の他の工作物及び周辺環境との調和を図ります。
- 地域や道路と関係のないモニュメント等は設置しないことを基本とします。
- 幹線道路や景観形成を推進する地区等では、無電柱化の推進を図り、すっきりとした道路空間を創出します。

##### ⑥植栽

- 植栽帯の確保が可能な場合には、地域の植生や生育上の特徴、樹高、樹形等の植物の特性を踏まえ、地域の条件・環境に適した植物を選定し、道路の機能等を損なわない適切な間隔・密度で植栽することを基本とします。



## ■参考となる事例



### 倉敷中央通り(倉敷市)

- ・車道部はアスファルト舗装、樹木や道路付属物・占用物が設置されている歩道部車道側は淡灰色のブロック舗装、歩道部通行空間はレンガ舗装、視覚障害者誘導ブロックにより、メリハリを付けつつも、風格のある目抜き通りの空間を演出している。(②、③、④)
- ・ポラードや照明柱、サイン、地上機等も含めて、色彩等の調和・バランスに配慮して、トータルにデザインされている。(⑤)
- ・電線類の地中化により、すっきりとした開放的な空間を創出している。(⑤)
- ・道路両側への植栽により、JR 倉敷駅と美観地区を結ぶ緑の回廊をつくりだしている。(①、⑥)



### 本町通り(岡山県倉敷市)

- ・美観地区内の歩車共存道路において、構成要素を絞り、落ち着いたデザインとすることで、沿道の街並みを引き立たせる「地」のデザインを実践している。
- ・電線類の地中化により、すっきりとした開放的な空間を創出している。(⑤)
- ・通常の黒アスファルト舗装を用いるのではなく、骨材などの材料を工夫することで、コストに配慮しつつも、洗い出しによる美装化により、周辺環境との調和を図っている。(②、③)
- ・限られた道路幅員の中で、交通機能を阻害しない位置に通行の安全性を確保するフットライトを配置している。(⑤)



### 花園町通り(愛媛県松山市)

- ・車線を縮小し、道路空間の再配分を実施することで、歩行者空間の拡幅と自転車道の整備を実現している。
- ・拡幅された歩行者空間内には、芝生広場やウッドデッキ等、人々が滞留する憩いのスペースに加え、イベントにも活用可能な電源・給水設備を設けることで、賑わいや地域交流の場を創出している。(⑤)
- ・電線類地中化に加え、舗装材には自然石、照明灯やポラードには鋳鉄、ウッドデッキやベンチには県産木材等、「本物の素材」を使用し、質感と趣き溢れる景観を形成している。(⑤)
- ・正岡子規の生誕地跡周辺には、子規が俳句で詠んだ草花を植栽等、多様な草木を植栽している。(⑥)

## (4)橋梁

### 1)橋梁景観整備の基本方針

- 立地特性および橋梁の規模に応じて、「図」と「地」どちらの橋梁デザインにすべきかを適切に見定め計画を行います。
- 過度な装飾を避け、用強美（機能・耐久性・美しさ）の原則に基づき、計画を行います。
- ヒューマンスケールを超えた大規模な橋梁である場合は、背後の山並みや下を流れる河川や水路、海等の周辺景観との調和に注意を払ったデザインとします。

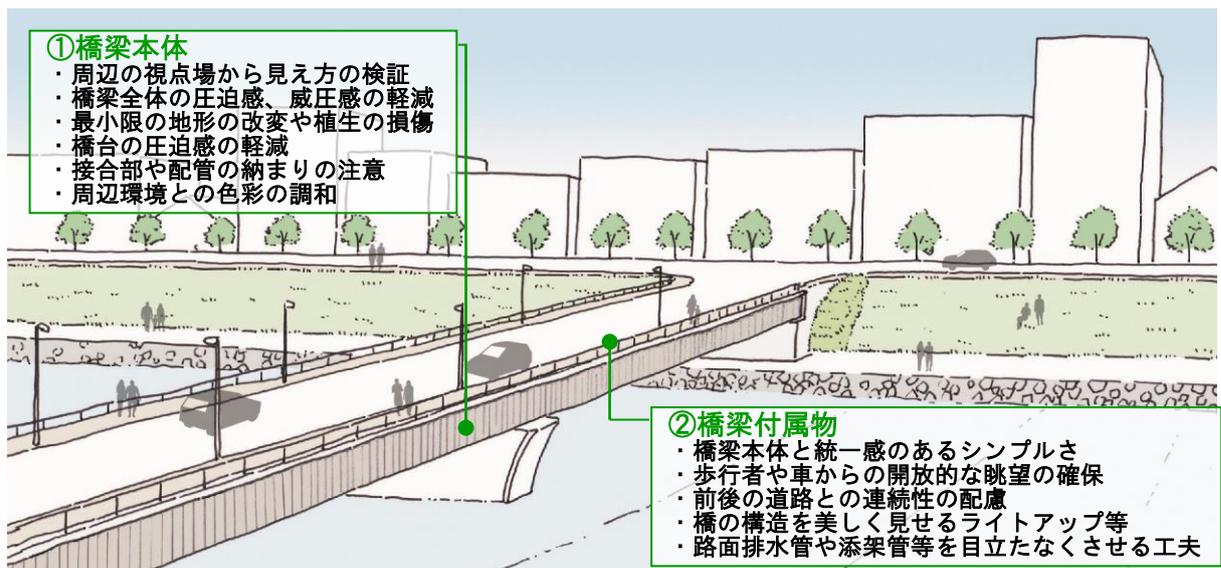
### 2)デザイン・色彩検討のポイント

#### ①橋梁本体

- 大地と橋梁が一体となった景観を創出することができるよう、周辺の視点場から見え方も検証しながら、構造形式／径間割／素材／色彩を総合的に検討します。
- スレンダーな構造体の採用やディテールの工夫等を通じて、橋梁全体の圧迫感、威圧感の軽減に心掛けます。重たい印象になりがちな橋脚については、面取りを行う等、少しでも軽やかに見せる工夫をします。
- 建設に伴う地形の改変や植生の損傷が最小限となるように、構造形式や施工方法を検討するとともに、橋台、橋脚周りの植生を復元します。
- 橋台については、表面を分節化する等の工夫を行い、その圧迫感を軽減します。また、これらの工夫とあわせて可能であれば橋詰広場を設けることも検討します。
- 雑然としがちな桁側面や橋脚は、河川軸方向や桁下からの見え方に配慮し、接合部や配管の納まりに注意します。
- 鋼橋の場合は塗装の占める割合が大きいため、周辺環境との色彩の調和について十分に検討します。

#### ②橋梁付属物

- 橋梁付属物は、華美なデザインや高彩度の色彩を避けたシンプルなものとし、橋梁本体との統一感を図るとともに、施設の統合・集約、計画的な配置を行い、歩行者や車からの開放的な眺望の確保に努めます。
- 照明柱や高欄、歩道の舗装材は、前後の道路との連続性に配慮して色彩や素材を選定します。
- ランドマークとなる橋梁では、上部構造や桁側面等、橋の構造を美しく見せるライトアップ等も検討します。
- 路面排水管や添架管等は、橋梁本体の色彩とあわせるとともに、スリット部に埋め込む等、目立たないように工夫します。



## ■参考となる事例



### 倉敷大橋(倉敷市)

- ・高梁川と八幡山周辺の豊かな自然景観の保全に配慮し、橋桁の一部に周辺風景と調和する黄色系の色彩の錆安定化処理が施されており、四季折々の素晴らしい景観に溶け込んでいる。(①)
- ・比較的スリムな車両防護柵が導入されており、圧迫感を軽減している。(②)



### 各務原大橋(岐阜県各務ヶ原市)

- ・フィンバック形式を採用することで桁高を抑え、重たさを感じさせないデザインとしている。(①)
- ・フィンバックが波のように上下し、視線と自動車走行音を適度に遮ることで、装飾ではない構造物本体によって、渡りゆく人々が水と緑を感じながら楽しく渡れるように配慮されている。(①)
- ・橋脚に曲線を用いたシンプルな形状を採用することで、柔らかくもすっきりとした印象を生み出している。(①)
- ・スリムな高欄を用いることで、橋梁本体の構造美に目が行くように工夫されている。(②)



### 西仲橋(東京都墨田区)

- ・橋長 40mの鋼単純合成床版橋の橋側面に繊細な表情を生む縦格子の桁カバーを配置することにより、時間帯によって異なる表情を見せる橋になっている。(①)
- ・桁カバー内部から照らすことで橋自体がランドマークとなり、柔らかく光る夜景を演出している。(②)

## (5)河川

### 1)河川景観整備の基本方針

- 景観の主役である水の存在や表情を引き立たせることを第一義に、連続した自然景観の軸を形成するようデザインします。
- 多様な生物の棲息・繁殖環境として、生態系の保全と回復に努めます。
- 水に近づき、触れ合い、たたずむことのできる遊歩道や親水空間の確保を心掛けます。

### 2)デザイン・色彩検討のポイント

#### ①堤防・護岸

- 治水機能を損なわない範囲で、自然生態系保全と親水性の向上に努め、法面の傾斜ができるだけ自然に近い形態となるように配慮するとともに、緑化を推進します。
- 必要以上に存在感を主張する形状・素材・色彩を避け、極力自然の風合いやテクスチャーを持った素材による仕上げとします。
- コンクリート護岸とせざるを得ない場合は、人工的な着色やイラスト等の描画は避け、レンガや石材等による修景や表面の凹凸により質感に変化をつける等の工夫、緑化ブロックの使用等により、単調で堅い印象を和らげます。
- 堤防には坂路や階段、テラス等を適度に設け、維持管理が容易になるような整備・工夫に努めるとともに、風景に変化を与え、川に親しむことができるように配慮します。
- 整備前後区間との連続性を果たせることに努め、周辺景観から浮き上がらないよう、配慮します。
- 都市内の小河川や水路においては、歴史的景観の保全や周辺景観との調和に努め、親水空間の設置やカバープランツの植栽等の工夫を検討します。

#### ②樋門・水門・堰

- 堤体からの突出感を軽減する形態を検討し、威圧感や圧迫感を抑え安定感ある形状とします。華美な装飾は避けるとともに、隣接する構造物等との連続性を保ち、デザインの調和に配慮します。
- 樋門、水門、堰は、施設に付属する鉄扉も含め、水辺の景観の中で特に目立つことがないように、周辺景観に溶け込むデザインや色彩とします。

#### ③付帯施設

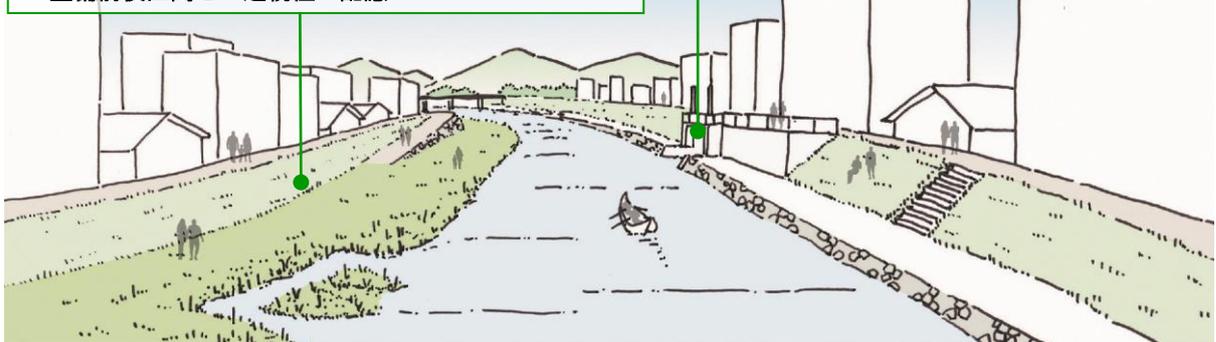
- 設置する付帯施設の形状や色彩等は隣接する道路と連携し、転落防止柵等を道路用施設と兼ねて設置する等、河川・水路と道路が一体となった景観の形成に努めます。
- ベンチ・四阿等は、木材や石材またはそれに類似する風合いを持つ素材を効果的に使用した、自然に調和するデザインを目指します。
- 防護柵は景観保全と安全性のバランスを保ち、可能な限り高い透過性を持つ部材や落ち着いた色彩を選択するとともに、隣接区間との連続性にも配慮します。

#### ①堤防・護岸

- ・自然生態系保全と親水性の向上に努め、緑化を推進
- ・極力自然の風合いやテクスチャーを持った素材を活用
- ・単調で堅い印象を緩和
- ・坂路や階段、テラス等を適度に設置
- ・整備前後区間との連続性に配慮

#### ②樋門・水門・堰

- ・威圧感や圧迫感を抑え安定感のある形状
- ・華美な装飾は避け、デザインの調和に配慮
- ・周辺景観に溶け込むデザインや色彩



## ■参考となる事例



### 高梁川(倉敷市)

- ・捨石護岸とすることで、コンクリートの無骨な表情を避ける工夫がなされている。(①)
- ・自然景観に配慮し、緩やかな緑化された法面とする等、可能な限り自然に近い状態のまま川の風景を残している。(①)
- ・堰は落ち着いた色彩・デザインとなっており、自然景観の中で突出しないように配慮されている。(②)



### 和泉川(神奈川県横浜市)

- ・隣接する斜面林の地形に沿う形で流路の線形と河岸法勾配を設定し、多自然型の川づくりを実践している。(①)
- ・法面自体が憩いの空間となっており、多くの市民に利用されている。(①)
- ・所々に設置された橋梁は伸びやかな田園の小川の風景と一体化している。(②)
- ・橋や柵、サイン、車止め等には無垢の木が主体として使われ、自然風景との調和に配慮している。(③)



### 倉敷川(倉敷市)

- ・石積みでつくられた表情豊かな護岸が織りなす倉敷川畔の風景は、年月を刻み、倉敷のシンボルとなっている。(①)
- ・川の両側に道路面よりも一段低い空間を設け、さらに転落防止柵の使用は最小限にとどめることにより、歩行者の親水性を高めている。(③)

## (6) 海岸・港湾

### 1) 海岸・港湾景観整備の基本方針

- 良好に保全された自然の海岸線と点在する歴史・文化資源、活気ある産業景観が調和する美しい海浜・港湾景観を守り育てます。
- 海への眺望を大切にし、その存在を際立たせる背景となる「地」としてデザインします。
- 海岸の魅力を積極的に高める休憩施設や広場及び散策空間については、利用者の活動をイメージしながら整備します。

### 2) デザイン・色彩検討のポイント

#### ① 海岸保全施設

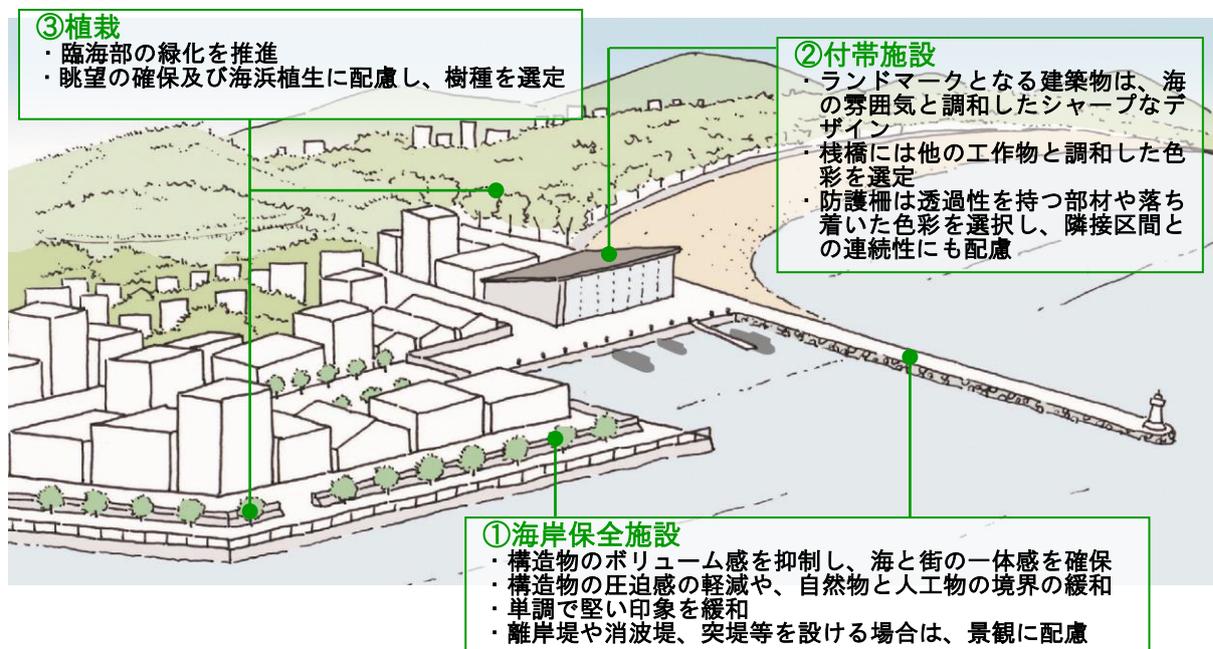
- 災害状況、予測を十分に把握した上で、防災上支障のない範囲で、構造物のボリューム感を抑制し、海と街の一体感を確保することを検討します。
- 護岸や防潮堤の前面・背面への盛土や緑化、構造物の果たす機能に基づいた形態の洗練によって、構造物の圧迫感の軽減や、自然物と人工物の境界を和らげる工夫を行います。
- 護岸や防潮堤への人工的な着色やイラスト等の描画は避け、レンガや石材等による修景や表面の凹凸により質感に変化をつける工夫等により、単調で堅い印象を和らげます。
- 離岸堤や消波堤、突堤等を設ける場合は、海岸景観に圧迫感や違和感を与えたりしないよう十分に配慮します。

#### ② 付帯施設

- ランドマークとなる建築物は、海上や周辺からの眺めに十分配慮し、伸びやかな海の雰囲気と調和したシャープなデザインとします。
- 栈橋には耐久性のある素材を使用し、素材色を基本としながら他の工作物と調和した色彩を選定します。
- 防護柵は景観保全と安全性のバランスを保ち、可能な限り高い透過性を持つ部材や落ち着いた色彩を選択するとともに、隣接区間との連続性にも配慮します。
- モニュメントを設置する際には、意図を明確にすると共に位置や大きさ等に十分配慮します。

#### ③ 植栽

- 潤いのある親しみやすい空間とするため、臨海部の緑化を推進します。
- 水際への眺望の確保及び海浜植生に配慮しつつ樹種を選定します。

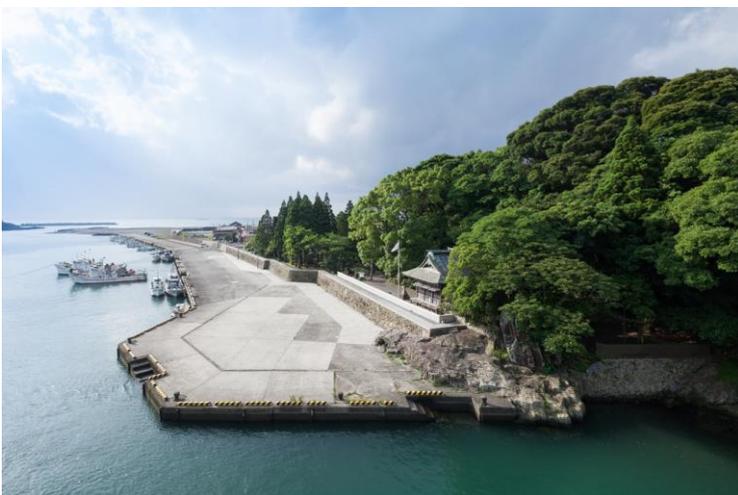


## ■参考となる事例



### 沙美海岸(倉敷市)

- ・「日本の渚百選」に選ばれた海岸にふさわしい、余計な設置物がなく、海を深く感じることのできる空間が広がっている。(①)
- ・突堤は自然石で修景されており、人工物が目立たないように配慮されている。(①)



### 美々津護岸(宮崎県日向市)

- ・背後の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている街並みとの調和に配慮して、護岸には、地域に根付いた伝統的な空石積を用いている。(①)
- ・陸間、門柱、照明設備、擁壁、人止め柵、後背地の広場等、歴史的な街並みに調和するトータルデザインを行い、一体的な景観を創出している。(②)
- ・護岸の足元の小石装飾を美々津の園児がおこなうなど、参加型デザイン手法を用いている。



### カモメの散歩道(三重県鳥羽市)

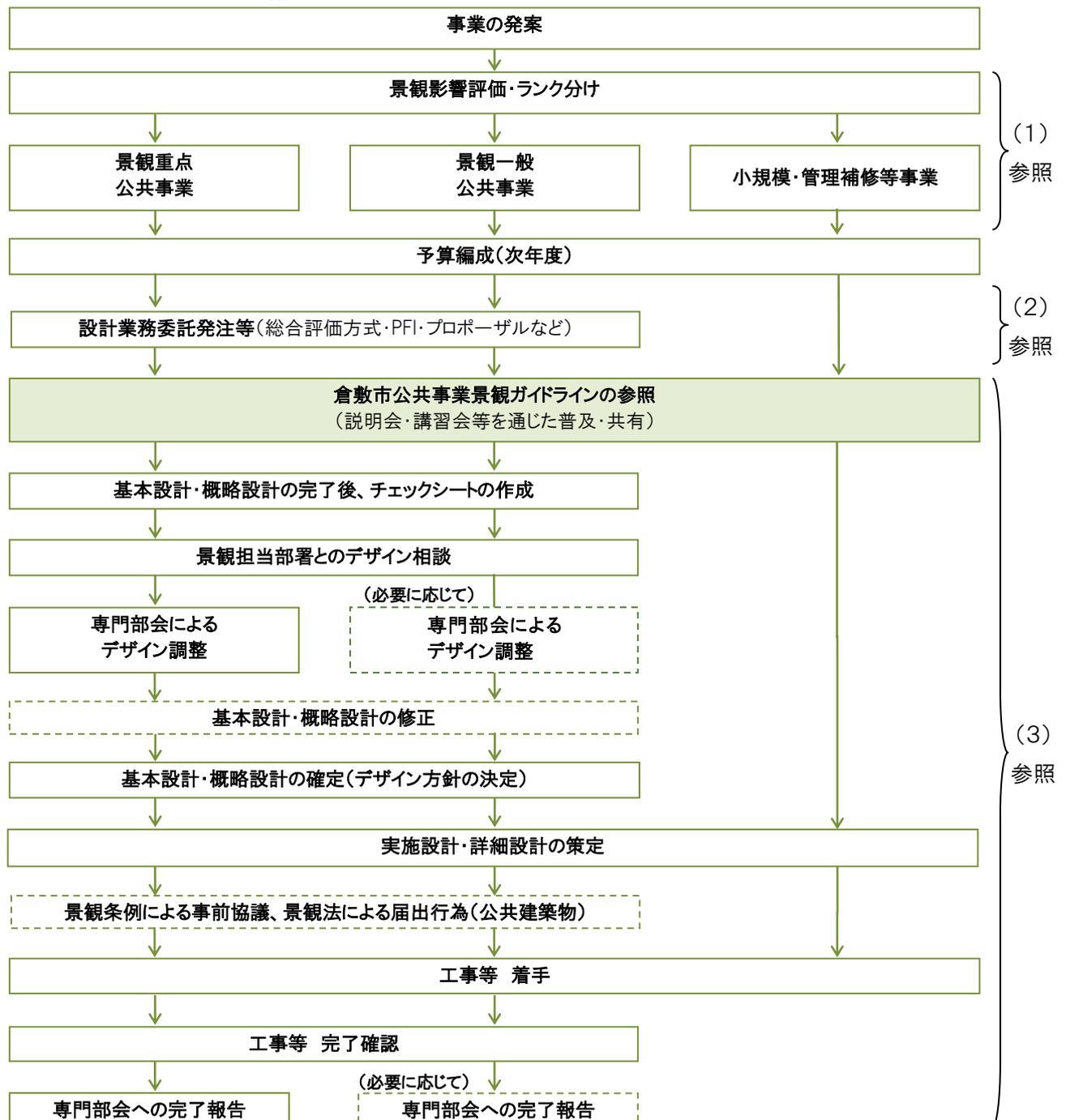
- ・防潮堤前面への木製ベンチや緑地の整備等を通じて、防潮堤を修景し、変化に富む空間をつくり出している。(①)
- ・透過性の高い転落防止柵の採用によって、水面への視界が遮られないように配慮されている。(②)
- ・所々に高木や芝生が配置され、潤いのある散策路を創出している。(③)

## 5. 本ガイドラインの運用方法

本ガイドラインは、市内で実施する全ての公共事業を対象としますが、次年度の予算編成段階において、関係部署（事業担当課・工事担当課）との相談を通じて、景観担当部署（都市景観室）が次年度の公共事業を網羅的に把握した上で、規模や景観に与える影響を評価し、必要に応じて相談の上、ランク分けを行い、弾力的な運用を行います。

景観形成上重要な公共事業については、必要に応じてプロポーザル方式や総合評価方式による設計者選定等の発注・設計プロセスの工夫のほか、都市景観審議会専門部会（以下、専門部会）や景観担当部署とのデザイン調整を活用し、地域の景観を先導する質の高い整備を目指します。

### ■本ガイドラインの運用方法の全体フロー



## (1)景観影響評価・ランク分け

本市の景観形成に与える重要性を評価するため、「景観重点公共事業」、「景観一般公共事業」、「小規模・管理補修等事業」の3分類にランク分けを行います。

### 景観重点公共事業（以下の項目に該当する事業）

#### 対象者 …【国・県・市】

- ①本市を代表する景観資源からの眺望又は、景観資源を含む周辺景観に重大な影響を与えるもの
- ②地域・地区等を代表する対象施設であり、周辺景観のシンボルとなるもの
- ③事業・工事の担当課において、デザイン調整(専門部会の意見)を求めるもの

#### ※本ガイドラインの運用方法

- ・発注設計プロセスの工夫
- ・本ガイドラインの参照及びチェックシートの作成
- ・専門部会によるデザイン調整

#### ※対象となる事業例

- 【公共建築物】 高さ13m又は建築面積1,000㎡を超えるもの かつ、事業地周辺から容易に望見できるもの
- 【公園】 近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園 かつ、事業地周辺から容易に望見できるもの
- 【道路】 幅員20mを超えるもの かつ、交通安全施設(立体横断施設、防護柵、照明施設)を有するもの
- 【橋梁】 橋長30mを超えるもの かつ、交通安全施設(防護柵、照明施設)を有するもの
- 【河川】 河川の樋門、水門、堰のうち、見付面積の合計が50㎡を超えるもの
- 【海岸・港湾】 海岸・港湾の付帯施設(駐車場・トイレ・植栽・防護柵等)のうち、一般利用が可能な500㎡を超えるもの

※交通安全施設・付帯施設：装飾又は塗装が伴うものに限る。

### 景観一般公共事業（以下の項目に該当する事業）

#### 対象者 …【市】

- ①本市を代表する景観資源からの眺望又は、景観資源を含む周辺景観に大きな影響を与えないもの
- ②地域・地区等における景観形成に大きな影響を与えないもの
- ③景観重要公共事業及び小規模・管理補修等事業に該当しないもの

#### ※本ガイドラインの運用方法

- ・発注設計プロセスの工夫
- ・本ガイドラインの参照及びチェックシートの作成
- ・景観担当部署によるデザイン相談(必要に応じて)

### 小規模・管理補修等事業（以下の項目に該当する事業）

#### 対象者 …【市】

- ①対象施設内の一部に関する小規模な事業であり、周辺景観に影響を与えないもの
- ②対象施設の規模等に関わらず、日常的な維持管理・保守によるもの
- ③事業・工事の規模等に関わらず、対象施設の現況復旧を目的とするもの

#### ※本ガイドラインの運用方法

- ・本ガイドラインの参照

## (2)発注・設計プロセスの工夫

(1) に示す景観影響評価・ランク分けの中で、「景観重点公共事業」に該当する場合は、プロポーザル方式もしくは総合評価方式による発注により、技術力やデザイン力を重視した計画者・設計者を選定することが望まれます。ただし、総合評価方式による発注を行う場合は、必ずしも技術提案が最良の事業者が選定されない可能性があるため、十分な注意が必要です。

「景観一般公共事業」に該当する場合も、景観担当部署との相談を行い、事業の特性を鑑みて、必要に応じてプロポーザル方式もしくは総合評価方式を採用することが望まれます。何らかの理由により、価格競争入札方式を採用する場合も、業務実績や技術者要件、資格要件等の条件を付すことで業務の質を一定程度確保することも考えられるので、発注にあたっては十分な検討が必要です。

### 発注方式の特徴

項目	プロポーザル方式	総合評価方式	価格競争入札方式
概要	技術提案書の提出を求め、技術的に最適な者を契約の相手側とする手続き	予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が発注者にとって最も有利な者を落札者とする手続き	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする手続き
適用が考えられる業務※	当該業務の内容が技術的に高度なものまたは専門的な技術が要求される業務であって、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務	事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して、事業の成果に相当程度の差異が生ずることが期待できる業務	入札参加条件として、一定の資格・実績・成績等を付すことにより品質を確保できる業務
契約方式	随意契約に分類	一般競争入札に分類	
選定上の力点	技術力・デザイン力	技術力・デザイン力と価格	価格
備考	いずれの方式の場合もあらかじめ当該業務にふさわしい事業者を数社指名する方式（指名方式）と広く提案者を公募する方式（公募方式）が存在		
	高い技術力やデザイン力を非常に重視する事業の場合は、前提条件検討業務を設計業務に先駆け事前に発注することや、能力を適切に評価するための公募条件・公募内容に留意	価格競争により、必ずしも技術提案が最良の事業者が選定されない可能性がある	業務の質を一定程度確保するために、入札可能な事業者を限定する条件付き入札を行うことも可能

※参考：建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン（調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会、平成 27 年 11 月）

### (3)景観デザイン検討の進め方

「景観重点公共事業」、「景観一般公共事業」、「小規模・管理補修等事業」それぞれのランクごとの景観デザイン検討の流れを次頁に示します。

基本(概略)設計においては、施設検討が一定程度進んだ段階で、(4)に示すチェックシート((基本/概略)設計)を作成し、景観担当部署とのデザイン相談もしくはセルフチェックを行います。「景観重点公共事業」については、スケジュール的に計画変更が可能な時期に、専門部会によるデザイン調整を実施し、必要に応じて計画変更を行います。この段階では、施設の規模感や周辺環境に対する向き合い方、施設デザインのコンセプト等、設計の前提条件を適切に設定することが重要です。

実施(詳細)設計においても、(4)に示すチェックシート((実施/詳細)設計)を作成し、景観担当部署とのデザイン相談もしくはセルフチェックを行います。「景観重点公共事業」については、専門部会によるデザイン調整及び必要に応じて都市景観審議会での審議を行い、設計内容へとその意見を反映します。スケジュール的に設計変更が可能な時期にこれらの調整を実施することが重要であるため、基本(概略)設計であれば設計中盤、実施(詳細)設計であれば設計中序盤に、専門部会や都市景観審議会を開催する必要があります。設計段階のデザイン調整では、基本(概略)設計で設定された前提条件に従った設計内容になっているか、施設デザインのコンセプトが適切に形態・意匠に落とし込まれているか、外観に用いている素材や色彩の選定方法は適切か等の細部を確認することが重要です。

工事施工時において、現場状況等により設計変更の必要が生じた場合は、速やかに景観担当部署との調整またはセルフチェックを行います。

景観担当部署とのデザイン相談や専門部会、都市景観審議会には、事業担当部署の担当者とあわせて、実際に計画・設計を行っている技術者も同席し、その計画・設計思想等を直接議論できる状況を創出することが望まれます。

各検討段階のデザイン調整に必要な図書については、下表に示します。

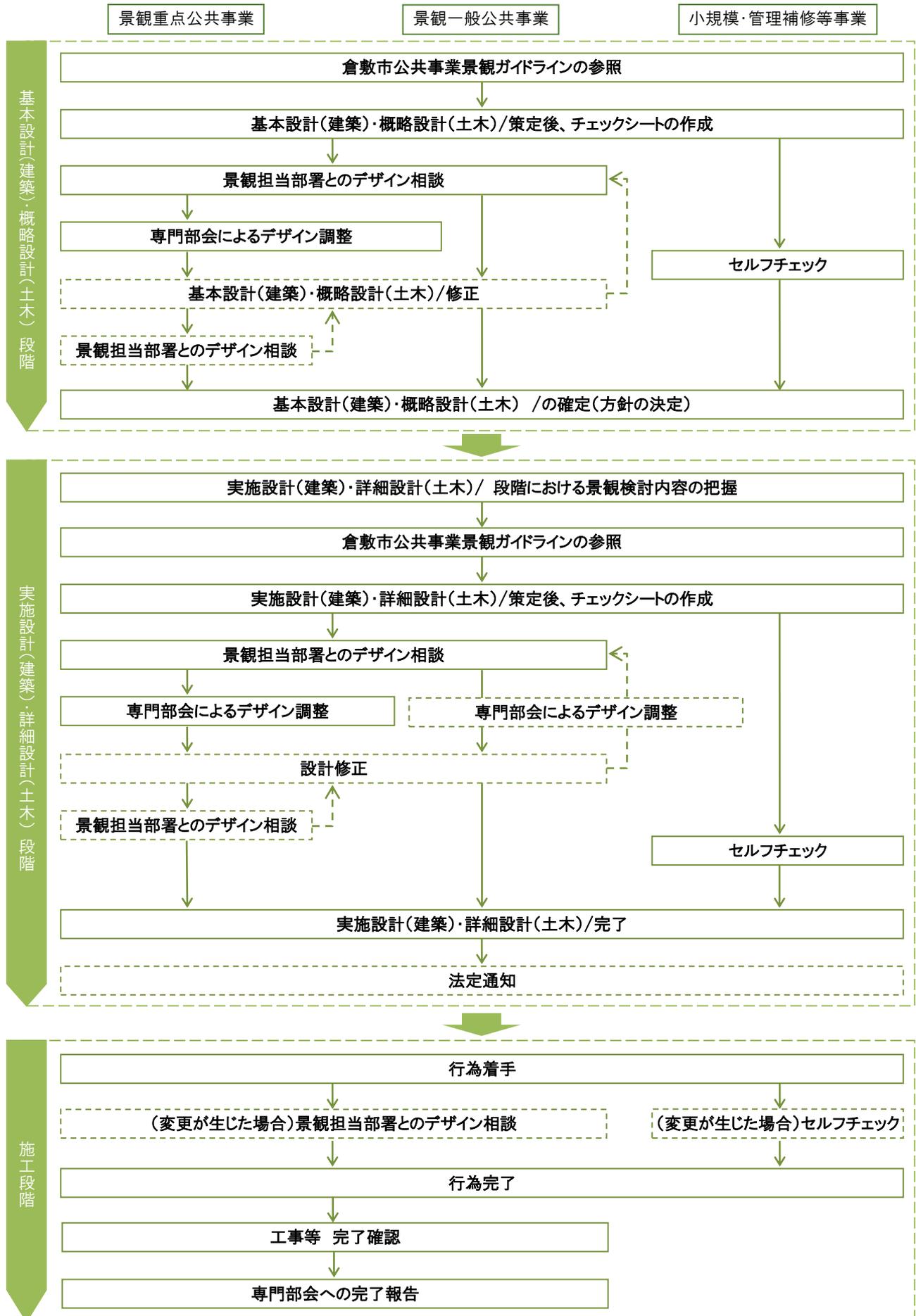
デザイン調整に必要な図書(○は必須図書、△はあると望ましいもの)

項目	基本(概略)設計段階	実施(詳細)設計段階	施工段階
現況図面	○	○	
現況写真	○	○	
各種図面	○	○	○
変更箇所説明書			○
模型、パース	△	△	
チェックシート	○	○	○
その他必要な図書	△	△	△



デザイン調整の場のイメージ(模型や図面を囲み専門家と設計者・発注者が相互通行で議論)

■ 景観デザイン検討のフロー



(4)チェックシート

<b>共通事項</b>	令和 年 月 日作成		
所属部署		担当者名	
工事名		工期	令和 年 月 ～令和 年 月
工事の場所			

施設区分	<input type="checkbox"/> 公共建築物 <input type="checkbox"/> 公園・緑地 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 橋梁 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 海岸・港湾 <input type="checkbox"/> その他( )
検討段階	<input type="checkbox"/> 基本計画段階 <input type="checkbox"/> 基本設計段階 <input type="checkbox"/> 実施(詳細)設計段階 <input type="checkbox"/> 施工段階
整備時期	
事業担当部署名	
関連部署名	
施設の位置	
地区指定等	<input type="checkbox"/> 地区計画 <input type="checkbox"/> 建築協定 <input type="checkbox"/> その他任意のまちづくりルール
景観重要公共施設・建造物の指定状況	<input type="checkbox"/> 景観重要公共施設 <input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 上記の指定を前提として計画する施設
景観形成重点地区、美観地区の指定状況	<input type="checkbox"/> 景観形成重点地区 <input type="checkbox"/> 美観地区
上位関連計画における景観形成上重要な位置づけ	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ありの場合、計画名( )
その他の特記事項	



公共建築物  
(実施設計)

令和 年 月 日作成

【景観形成の目標・方針】

留意事項		CHK	具体的な配慮の内容(又は対応できない理由)
配置	オープンスペースを確保する	<input type="checkbox"/>	※実行する具体的配慮内容を記述。但し、実行不可の場合はその理由を記述
	景観資源を生かした配置形態とする	<input type="checkbox"/>	
	自然地形を活かす	<input type="checkbox"/>	
規模	様々な視点場からの見え方を検討する	<input type="checkbox"/>	
	周辺とのバランスの取れた高さとする	<input type="checkbox"/>	
	景観計画に定める高さの基準を遵守する	<input type="checkbox"/>	
	連続する街並みの中では、一体的な街並み形成に寄与する	<input type="checkbox"/>	
壁面位置	道路や隣地に圧迫感を与えないよう配慮する	<input type="checkbox"/>	
	街並みの連続性を損ねないよう壁面の位置を工夫する	<input type="checkbox"/>	
形態意匠	周辺環境のスケールに調和した景観をつくる	<input type="checkbox"/>	

形態意匠	地域性、周辺環境を考慮しつつ、安易なモチーフは用いない	<input type="checkbox"/>	
	低層・中層・頂部を意識した外観により、威圧感を軽減する	<input type="checkbox"/>	
	メインファサード、エントランスに顔となる魅力的な表情をつくる	<input type="checkbox"/>	
	建築付帯設備類、屋外階段は目立たせない	<input type="checkbox"/>	
	配管・ダクト類は目立たせない	<input type="checkbox"/>	
素材	地域の風土に調和した材料を活用する	<input type="checkbox"/>	
	耐久性および更新性に優れた素材を用いるよう努める	<input type="checkbox"/>	
	近景のデザインは自然素材等を使った暖かみのあるものを基本とする	<input type="checkbox"/>	
照明	周辺の環境への影響を配慮する	<input type="checkbox"/>	
	ランドマークには照明でシンボル性を高めることも考慮する	<input type="checkbox"/>	
色彩	周辺景観および色彩相互の調和に配慮し、景観計画の基準に適合させる	<input type="checkbox"/>	
	アクセントカラーは面積を抑え、位置について十分検討する	<input type="checkbox"/>	
	工作物は建築物の基調色との調和にも配慮する	<input type="checkbox"/>	
外構	敷地内外一体的な外構を目指す	<input type="checkbox"/>	



公園・緑地  
(詳細設計)

令和 年 月 日作成

【景観形成の目標・方針】

留意事項		CHK	具体的な配慮の内容(又は対応できない理由)
公園計画	当初の自然地形を尊重し、大規模な地形の改変を抑制する	<input type="checkbox"/>	※実行する具体的配慮内容を記述。但し、実行不可の場合はその理由を記述
	生態系の変化が少なくなるよう検討し、自然の回復にも務める	<input type="checkbox"/>	
	擁壁を設置する場合は、圧迫感や単調さを軽減する	<input type="checkbox"/>	
境界部	まちとの連続性のある緩やかな境界線をつくる	<input type="checkbox"/>	
	死角をつくらないデザインを基本とする	<input type="checkbox"/>	
	柵やフェンスを設ける場合は圧迫感を減らす工夫をする	<input type="checkbox"/>	
植栽	適切な緑のボリュームを計画する	<input type="checkbox"/>	
	入口部や広場には樹木の配置による空間の特徴付けも検討する	<input type="checkbox"/>	
	環境に適した樹種を選定する	<input type="checkbox"/>	
	持続可能で変化に富む植栽を計画する	<input type="checkbox"/>	
駐駐車輪場場	街並みとの調和に配慮した配置・形態とする	<input type="checkbox"/>	
	自転車が雑然と置かれないよう考慮して計画する	<input type="checkbox"/>	



道路  
(詳細設計)

令和 年 月 日作成

【景観形成の目標・方針】

留意事項		CHK	具体的な配慮の内容(又は対応できない理由)
道路計画	大規模な法面や擁壁等の発生を出来るだけ避け自然地形を活かす	<input type="checkbox"/>	※実行する具体的配慮内容を記述。但し、実行不可の場合はその理由を記述
	大規模な法面や擁壁等が発生する際は圧迫感の軽減等を工夫する	<input type="checkbox"/>	
車道舗装	舗装は素材色を基本とする	<input type="checkbox"/>	
	カラー化をする場合でも、低彩度、低明度の色調を基本とする	<input type="checkbox"/>	
歩道舗装	周辺に馴染み、自然の素材感を感じられる素材・色彩を基本とする	<input type="checkbox"/>	
	複数色を用いる場合は、同系統の濃淡とすることを基本とする	<input type="checkbox"/>	
プロトタイプ誘導	黄色を基本とするが、景観的に違和感のない色彩を選定する	<input type="checkbox"/>	
道路付属物・占用物	すっきりとした空間の形成、他の工作物・周辺環境との調和を図る	<input type="checkbox"/>	
	地域や道路と関係のないモニュメント等は基本的に設置しない	<input type="checkbox"/>	
	主要幹線や景観形成を推進する地区等では電線類地中化を図る	<input type="checkbox"/>	
植栽	地域条件・環境に適した植物を選定し適切な間隔・密度で植栽する	<input type="checkbox"/>	
その他の配慮事項			

【課題等、次の段階へ引き継ぐ事項】

【添付資料】  
案内図   配置図   平面図   立面図   断面図   パース   模型写真  
現況写真   その他 ( )









## 倉敷市公共事業景観ガイドライン

### 参 考 資 料



## 1. 関連する国、県の公共事業景観ガイドライン等

項目		名称	策定等時期
国土交通省	全般	官庁営繕事業における景観形成ガイドライン	平成 24 年 3 月更新
		官庁営繕事業における景観検討の基本方針(案)	平成 19 年 4 月
		景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」	平成 23 年 6 月
	建築物	住宅・建築物等整備事業に係る景観形成ガイドライン	平成 17 年 3 月
	道路	道路デザイン指針(案)	平成 29 年 10 月一部改定
		景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	平成 29 年 10 月
	河川	河川景観の形成と保全の考え方	平成 18 年 10 月
	海岸・ 港湾	海岸景観形成ガイドライン	平成 18 年 1 月
		港湾景観形成ガイドライン	平成 17 年 3 月
砂防	砂防関係事業における景観形成ガイドライン	平成 19 年 2 月	
岡山県	公共事業ガイドライン	平成 20 年 4 月	

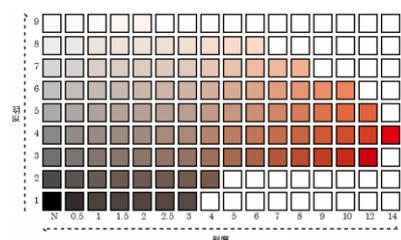
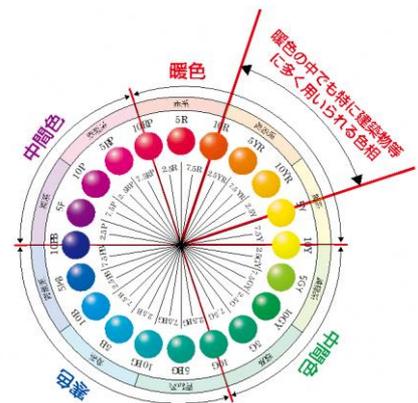
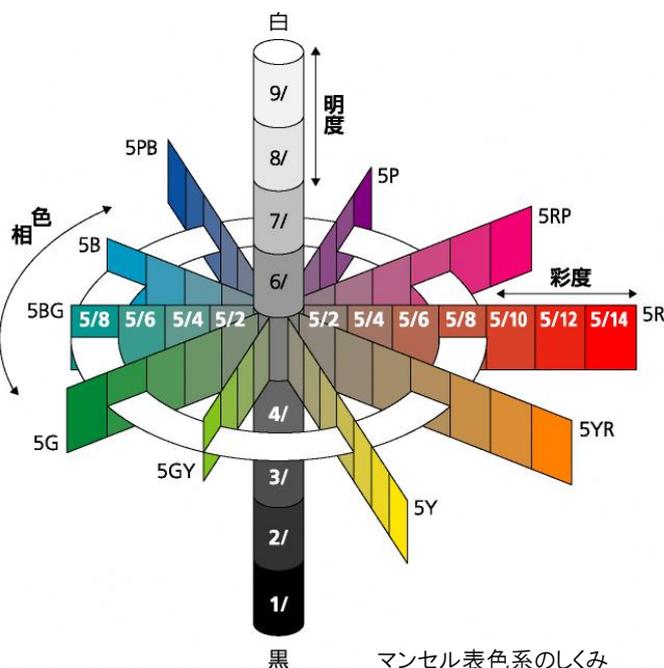
## 2. 色彩の考え方

### (1)マンセル表色系とは

一般に色彩を、赤や青、黄等の色名で表現します。しかし、色名による表現は捉え方に個人差があり、ひとつの色を正確かつ客観的に表すことはできません。このため、色彩を議論する上では、日本工業規格 (JIS Z8721 色の表示方法—三属性による表示) にも採用されている国際的な尺度である「マンセル表色系」が用いられています。

「マンセル表色系」ではひとつの色彩を「色相 (いろあい)」、「明度 (あかるさ)」、「彩度 (あざやかさ)」という3つの尺度の組み合わせによって表現します。

- 1) 色相は、色合いを表します。10種の基本色 (赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫) の頭文字をとったアルファベット (R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP) とその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。また、10RPは0R、10Rは0YRと同意です。
- 2) 明度は、明るさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。実際には、最も明るい白で明度9.5程度、最も暗い黒で明度1.0程度です。
- 3) 彩度は、鮮やかさを0から14程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きく赤の原色の彩度は14程度です。最も鮮やかな色彩の彩度値は色相によって異なり、赤や橙などは14程度、青緑や青などは8程度です。
- 4) マンセル記号は、これら3つの属性を組み合わせ、ひとつの色彩を表記する記号です。有彩色は、5Y4.0/0.5のように、色相、明度/彩度を組み合わせで表記し、無彩色は、N4.0のようにニュートラルを表すNと明度を組み合わせで表記します。美観地区などで見られるいぶし瓦の灰色は、わずかですが暖色の色味 (彩度) をもっており、無彩色の灰色とは異なる暖かさを感じさせる色彩です。同じ灰色でも、微妙に異なる2つの色のニュアンスをマンセル記号では的確に区別することができます。



## (2)市内の色彩景観の現況

美観地区をはじめ、玉島、下津井、藤戸等の歴史的町並み地区、倉敷駅をはじめ新倉敷駅、中庄駅、児島駅等主要駅の周辺地区、豊かな自然が残された郊外の田園的地区、臨海部の工業地区等、倉敷市の景観を代表する地区の色彩景観について実地調査を行い、倉敷市の色彩景観の現況を把握しました。その結果、倉敷市の色彩景観には次のような特徴があることがわかりました。

### 1)倉敷市全般に見られる特徴

- YR（黄赤）系、Y（黄）系など、暖色系色相の低彩度色を基調とした建築物等が大勢を占めており、彩度4を超える色味の強い色彩を基調とする建築物や寒色系の色相を基調とする建築物はごく少数です。
- 一方、ごく少数の色味の強い建築物の中には、質の高いレンガタイルをふんだんに使った倉敷駅周辺の大規模建築物や産業都市としての倉敷の発展に寄与してきたレンガ造の建物等、倉敷市の特長となっているレンガ色の建物が含まれています。

### 2)歴史的街並み地区の建築物

- 歴史的な町屋や商家は、暖色系色相や無彩色を基調としています。また、彩度はほぼすべての調査対象が4以下の範囲に収まっています。
- 歴史的な街並みでは、低彩度色が基本となっていますが、白壁にいぶし瓦の屋根や腰壁のように明度差の大きい色彩を組み合わせた建物が多く見られ、穏やかさの中にも凛とした佇まいが感じられる配色が継承されています。



### 3)主要駅周辺地区の建築物

- 倉敷市の中ではやや色味が感じられる建築物が立地しています。
- その中でも、ほとんどの建築物は、暖色系の中・低彩度色を基調としており、暖かかさや落ち着きを感じさせる色彩が主体となっています。



### 4)郊外の田園地区の建築物

- 市域をとりまく山地や丘陵地の緑を背景に、全般には暖色系の低彩度色が基本となっています。
- 酒津周辺では豊かな水辺の景観に穏やかにとけ込む低彩度の建築物が見られ、地域の自然と一体化した田園風景が広がっています。



### 5)臨海部の工業地区の建築物

- 敷地周縁部の緑化が充実しており、敷地外からは建築物や設備機器等が強く意識されません。
- 海辺や高所など、見晴らしの良い場所からは、低彩度の工場群とそこに点在する鮮やかな煙突やクレーンを眺望することができ、動的でダイナミックな工業景観を印象深いものにしていきます。



### (3)公共施設の色彩計画の基本的考え方

#### 1)ものの色ではなく、場の色を考える

- 公共事業は小さく軽易な行為から景観に大きな影響を及ぼす大規模な行為まで多岐にわたりますが、それぞれの要素は単独で存在するのではなく、相互に関わりを持ちながら空間を構成しています。
- 公共事業の計画や実施にあたっては、とかく対象行為・要素のみに目が向きがちですが、対象を取り巻く環境を広くとらえ、個々の「ものの色」を選ぶのではなく、周囲にあるものとの相互関係に目を向け「場の色」をつくり整えることが大切です。



河川と道路の構成要素の相互関係が適切に調整され「場」が創出された例(千葉県浦安市)

#### 2)目立たせるものとなじませるものの役割にあった色を考える

- 景観の中には、周囲から目立った方がよいものと、周囲になじんだ方がよいものが含まれます。
- 公共事業は景観の基盤となる要素が多く、記号としての意味が強い標識や信号などを除き、そのほとんどが周辺になじんだ方がよい要素で構成されています。
- 地域の自然が織りなす季節感や歴史・文化を背景とする祭事等、景観に変化を与える要素の色彩がより美しく映える生き生きとした景観を形成するためにも、まずは「周囲になじむ色」を基本とし、必要に応じて目立たせる要素、部位などを検討しながら色彩計画を組み立てることが大切です。



橋や柵などの人工物が周囲になじみ自然の存在感を引き立てている例(茨城県古河市)

#### 3)空間や時間の連続性を考える

- 公共事業は空間的な広がりを持ち、時間的にも長期間にわたって整備や更新を続けていくものです。
- 道路や河川では路面や護岸、柵や柱等、連続して整備される同種要素の色彩をできるだけ統一し、一体整備される公園・広場と公共建築物等では相互の調整により色彩や素材、デザインの方向性等をそろえ、空間としての一体性を創出することが大切です。
- 公共施設は長期に渡って使用し、地域の景観の基盤となることを踏まえ、一過性の流行よりも長期間同じ場所に存在することを踏まえた普遍性のある色彩を基本とすることが大切です。



一体的な空間を構成する柵や柱、サインなどの色彩を統一した例(山梨県甲府市)

#### 4) 耐久性や経年変化を考える

- 景観誘導の対象となる公共施設の多くは、長期にわたって日射や風雨の影響を受ける外部空間に存在しています。このため、色彩や素材の選定にあたっては耐久性（耐候性）や経年変化の影響を十分に考慮することが必要です。
- 一般に、周囲からよく目立つ鮮やかな色彩や明るい色彩は経年変化の影響を受けやすいものです。公共施設においては、周囲になじみ落ち着いた印象の低彩度色を基本に考え、機能上の必要性などから目立ちやすい高彩度色などを用いる場合は、その材料選定において耐久性を考慮する、適切な時期に改修を行う等、あらかじめ計画することが大切です。



経年変化を考慮し、耐久性の高い材料や退色しにくい色彩などを選定した例(東京都墨田区)

#### 5) 色彩選定の根拠や課程などの記録を残す

- 公共事業の色彩計画では、その結果だけでなく検討の経過も重要です。
- 特定の個人の好みや従来からの慣例だけでなく、施設に関わる多くの人の意向を反映する等、周辺景観との関わりから導き出された妥当性を大切にすることが重要です。
- 色彩の選定過程や根拠、具体的な色彩（マンセル値、カタログ番号など）、材料等を記録し、同種の事業や改修時の手がかりとして蓄積していくことも大切です。



色彩の見え方を検証するために現場で大型色見本による確認を行った例(東京都江東区)

## (4) 色彩選定にあたって

### 1) 周辺景観との調和

公共施設の色彩は、「周囲になじむ色」が基本といえますが、公共施設を取り巻く環境は多様であり、なじむ色のあり方も周辺の状況によって異なります。

#### ① 明度をなじませる

○背景となる景観や周辺の景観に対して、著しく明るい色や暗い色等、明度差が大きくなると周辺から際立って見え、時には景観から突出してしまうことがあります。

○周辺の景観要素と明度をそろえることにより、周辺になじませることができます。



#### ② 彩度をなじませる

○背景となる景観や周辺の景観よりも彩度が高く派手になると周辺から際立って見え、時には景観から突出してしまうことがあります。

○周辺の景観要素よりも彩度を抑えることにより、周辺になじませることができます。



### 2) 自然素材・景観素材の色彩

○公共事業によく用いられる、石材、木材などの自然素材や素地の色をいかしたコンクリート等の景観素材は、そのほとんどが落ち着いた印象の低彩度色です。

○こうした、素材本来の色をいかすことで、周囲になじむ落ち着いた外観とすることができます。

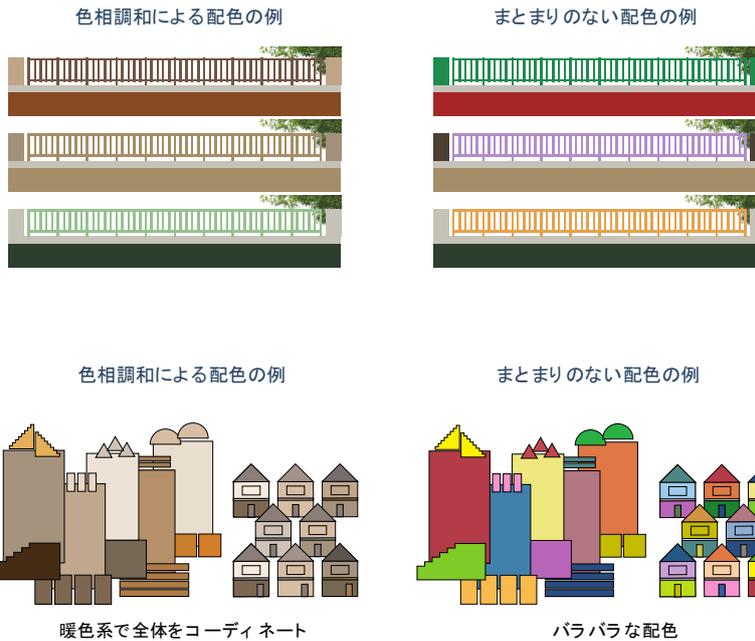
○素材色は、経年によって劣化した印象が大きくなる塗装色等と異なり、経年により風格を増してみえることがあります。



豊かな風合いを持つ杉板型枠のコンクリートやレンガ

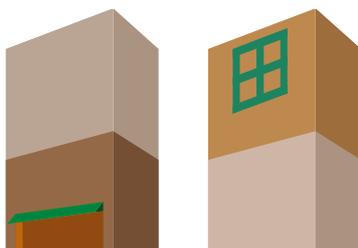
### 3) 色彩相互の調和

- 公共施設は様々な要素から構成されており、各要素の色彩を整えながら調和のとれた配色を組み立てる必要があります。
- 配色の調和には様々な言説や手法が提唱されていますが、このうち最も基本となるのが「赤系でそろえる」「黄系でそろえる」などの「色相調和型配色」です。
- 建築物や土木構造物に用いられる素材色や一般的な製品色の多くが暖色系の色相であることを踏まえると、公共事業における基本配色は、「暖色系色相による色相調和型配色」であるといえます。



### 4) アクセントカラーの使用

- アクセントには「強調」という意味があり、アクセントカラーは対象物の存在を強調する目的で用いるべき色彩です。
- 公共施設の中では、標識や信号等の色彩が目立つように強調される必要性がありますが、標識柱や筐体まで目立たせる必要はなく、アクセントとして鮮やかな色彩を用いるべき箇所は一部であることがわかります。
- 建築物や土木構造物の多くも周囲になじませることが基本であり、アクセント色を用いる必要がないものがほとんどです。
- 必要に応じて、アクセント色を用いる場合は、人の目につきやすい低い位置に面積を限定して用いることが基本であり、個別要素が必要以上に存在を強調しすぎないように配慮することが大切です。



目線に近い位置に効果的に配置されたアクセント(左)と  
広範囲の景観に影響を与える高い位置のアクセント(右)

## 3. 用語解説

### あ行

#### アイストップ

まちかどなどにある建築物や樹木といった、人の視線を引きつける役割を果たす対象物を指します。

#### アクセントカラー

主とする色に加えて、変化をつけたり、主色を引き立てたりする色のことを指します。また、「指し色」ともいいます。

#### アセスメント

わが国では、環境アセスメントのことを指すのが一般的ですが、本計画では評価や査定のことをいいます。

#### アメニティ

都市計画がめざす居住環境の快適性。数量的に捉えにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さのことです。

#### NPO(エヌ・ピー・オー)

「NPO (NonProfit Organization)」とは、ボランティア活動などの社会貢献を行う、営利を目的としない団体の総称です。このうち「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO 法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。

#### 屋外広告物法

良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持について必要な規制の基準等を定めた法律です。

都道府県または景観行政団体である市町村は条例により広告物の表示等の禁止、制限、並びに表示方法等の基準を定めることができます。

また、この条例は景観計画に即して定めることと規定されています。

### オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称です。

### か行

#### 居住誘導区域

立地適正化計画で位置付けられる区域です。人口減少時代において、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域を指します。

#### 倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例

倉敷川畔伝統的建造物群保存地区(文化財保護法に基づき、本市が都市計画に定める伝統的建造物群保存地区のことをいいます。)の背景を保全するために必要な措置を定めることで、保存地区の伝統的景観を後世に継承していくことを目的とした条例です。

#### 倉敷市環境基本計画

倉敷市環境基本条例の規定に基づき、公害の未然防止を図るとともに、健全で恵み豊かな環境を維持し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築することをめざし、市民、事業者と協働して環境の保全と回復及び創造に関する施策を将来にわたって総合的かつ計画的に推進していくための基本的な指針として策定されたものです。

#### 倉敷市伝統美観保存条例

本市固有の歴史的な伝統美観を保存し、後世に継承するため、必要な措置を定め、もって郷土愛の高揚を図るとともに、本市の文化的向上に資することを目的として昭和43年に制定された条例です。

この条例に基づき、市長は伝統美観保存地区を指定し、保存計画を定め、この地区内の建築等の行為を行う場合は市長の同意が必要となります。

また、市長は、この地区内の建造物の修理等の経費については、その一部の補助ができるとしています。

## 倉敷市緑の基本計画

都市緑地法第 4 条に規定された都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で、主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するために市町村が定める「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことをいいます。

その中では、景観計画等との調和が保たれていることとされています。

## 倉敷市歴史文化基本構想

文化財とその周辺環境とが一体となった歴史文化の豊かな環境を守り、育み、活かす取り組みを市全域において展開し、地域の魅力と活力の向上につなげていくことを目的として、歴史文化を活かしたまちづくりのためのマスタープラン(道しるべ)となる構想です。

## 倉敷市歴史文化保存活用計画

倉敷市歴史文化基本構想に掲げる目標の実現に大きな役割を担う「関連文化財群」について、具体的な施策の方向性や方策等を定めることにより、そのまとまりを活かした保存・活用の取り組みを、関係する各主体との協働並びに上位・関連計画等との調整のもとに、計画的に推進していくことを目的とする計画です。

## 景観形成重点地区

景観資源・地区の価値を評価・尊重するとともに、固有の特徴を有する地区の魅力を市民と共有化していくことで、これらを手がかりとした地区の個性を活かした景観まちづくりを推進するための地区です。倉敷市都市景観条例に基づき、市長が指定することができる地区です。

## 景観法

日本の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するために、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることで、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造および個性的で活力のある地域社会の実現を図り、国民生活の向上並びに国民経済および地域社会の健全な発展に寄与することを目的に制定された法律です。

## 景観協定

景観法第 81 条に規定されている、良好な景観の形成を目的とした協定です。

景観計画区域内で、一団の土地所有者等が、全員の合意によりその該当区域における建築物の意匠形態や緑地、屋外広告物などに関する基準を定めて、景観行政団体の長の認可を受けて締結するものです。

## 景観計画

景観法第 8 条に規定された景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する法定計画のことをいいます。

## 景観重要建造物

景観法第 19 条に規定されたもので、景観計画に定められた指定の方針に即し、景観行政団体の長が指定した良好な景観の形成に重要な建造物をいいます。

## 景観重要公共施設

景観法第 8 条に規定されたもので、道路、河川、都市公園、海岸、漁港、自然公園法による公園事業に係る施設等であって、良好な景観の形成に重要なものとして定められたものをいいます。

## 景観重要樹木

景観法第 28 条に規定されたもので、景観計画に定められた指定の方針に即し、景観行政団体の長が指定した良好な景観の形成に重要な樹木をいいます。

## 景観地区

景観法第 61 条に規定されたもので、良好な景観の形成を図るため、都市計画に定めることができる地区であり、景観地区には、建築物の形態意匠の制限、建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、敷地面積の最低限度を定めることができます。

## 景勝地

風景や景色が優れている場所のことをいいます。

## 建築基準法

建築物の敷地、構造、設備および用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康および財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として制定された法律です。

## 建築協定

住宅地としての環境または商店街としての利便を高度に維持増進するなど建築物の利用を増進し、土地の環境を改善するために必要と認める場合に、土地の所有者および建築物の所有を目的とする地上権または借地権を有するものが当該土地について一定の区域を定め、その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備に関する基準について協定を締結する制度です。

## コアゾーン

文化財や町並み、自然環境など、市民が共有すべき顕著な普遍的価値を持つエリアのことを言います。

## 高度地区

都市計画法に基づく地域地区の一種で、用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るために定められ、高度地区内では、建築物の高さの最高限度又は最低限度が定められます。

## さ行

### サイン

目印・表示・標識などをいいますが、本計画でいうサインとは、特に、不特定多数の利用者を対象として公的機関が設置し、日常生活のなかで主として行動の指標となる情報を伝える、公的サインのことを指します。

### 彩度

世界標準のマンセル表色系では、色相、彩度及び明度の3つの属性の組み合わせで一つの色を表します。彩度は鮮やかさを数字で示し、数値が低い方が落ち着いたやわらかい色になります。

## 色相

世界標準のマンセル表色系では、色相、彩度及び明度の3つの属性の組み合わせで一つの色を表します。色相は色味のことをいい、赤R・黄Y・緑G・青B・紫P・黄赤YR・黄緑GY・青緑BG・青紫PB・赤紫RPの10の色相があります。無彩色はNで表します。

## シーケンス

移動することで変化する景色、徐々に変わっていくデザインなど、一つの景だけでなく、連続させて展開する景色のことを指します。

## 視点場

ある景色を見るための場所をいいます。

## 樹容

樹木の大きさや枝ぶりを含めた姿のことをいいます。

## スカイライン

山や建築物などが空を背景としてつくる輪郭線のことをいいます。

## スケール

物事の大きさの程度や規模のことをいいます。

## ストック

本計画でいうストックとは、将来にわたって市民の財産となるような質の高い建造物をいいます。

## セットバック

建物の外壁を敷地境界線から後退させて建物を建てることをいいます。壁面後退ともいいます。

## ゾーニング

本計画でいうゾーニングとは、都市をいくつかのゾーンに分割して、それぞれに異なる規制をかけることをいいます。

## た行

### 地区計画

地区計画は、地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために、建築物の建築形態、公共施設等の配置などを定めるものであり、都市全体の観点から適用される地域地区制度と個別の建築物の規制を行う建築確認制度の中間に位置づけられる地区レベルのきめ細かな計画ができる制度です。

### 鎮守の森

神社を囲むようにして存在する森林のことをいいます。

### 都市機能誘導区域

立地適正化計画で位置付けられる区域です。医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導・集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のことをいいます。

### 都市計画法

都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として制定された法律です。

### 都市計画マスタープラン

正式には、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(都市計画法第 18 条の 2)といい、市町村が、都市計画区域内の各市町村の区域を対象として、より地域に密着した都市計画に関する事項を主とする市町村の都市計画に関する基本的な方針のことです。

### 都市緑地法

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し、緑の基本計画等必要な事項を定めることにより、都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的して制定された法律です。

## な行

### 日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するものです。

## は行

### バッファゾーン

コアゾーンの景観を保護するため、その周辺に設けられたエリアのことを言います。

### ビスタ

両側に並木や建築物などが並んだ狭く長い眺めで、「通景」や「見通し線」などとも言われます。

### ヒューマンスケール

物の持ちやすさ、道具の使いやすさ、住宅の住みやすさなど、その物自体の大きさや人と空間との関係を、人間の身体や身体の一部の大きさを尺度にして考えるもので、人間の感覚や動きに適した、適切な空間の規模や物の大きさのことをいいます。

### ファサード

建物の正面のことをいいます。また、建物の外観を構成する主要な立面をもいいます。

### プロムナード

フランス語で「散歩」あるいは「散歩の場所」(散歩道・遊歩道)を意味する語のことを言います。

### 壁面後退

セットバックと同義です。

### 風致地区

都市計画法に基づく地域地区の一種で、都市の風致を維持するために定められ、風致地区内では、建築物の建築、宅地の造成、木材の伐採などの行為について、風致を維持するために必要な制限が課せられます。

## ま行

### マンセル値

色を数値的に表すための体系である「マンセル表色系」では、色彩を色の3つの属性(色相、明度、彩度)に基づいて表現します。これにより導きだされた数値をマンセル値といいます。

### 明度

世界標準のマンセル表色系では、色相、彩度及び明度の3つの属性の組み合わせで一つの色を表します。明度は明るさを数字で示し、数値が大きくなる方が明るい色になります。

## や行

### ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという積極的な考え方によるデザインのことをいいます。

### 用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、建築物の用途、建ぺい率、容積率を規制するもので、都市の計画的な土地利用を実現するために定められる地域地区の中でも最も根幹をなす制度です。

## ら行

### 立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づく計画で、都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランです。

### ランドマーク

山や優れた意匠をもつ建築物など、視覚的に目立つものであり、ある特定地域の景観を特徴づける目印のことをいいます。

## 稜線

山の峰と峰を結んで続く線のことをいいます。





倉敷市公共事業景観ガイドライン

発行年月 令和3年4月

発行 倉敷市都市計画部都市計画課都市景観室

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

Tel.086-426-3494 Fax.086-421-1600

E-mail 【[keikan@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:keikan@city.kurashiki.okayama.jp)】

HP 【<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/keikan>】